

総務企画常任委員会

平成24年3月14日(水曜日)午前10時00分開会

出席委員(7名)

委員長	山本 はるひ 君	副委員長	平山 啓子 君
委員	磯 飛 清 君	委員	植木 弘行 君
委員	関谷 暢之 君	委員	玉野 宏 君
委員	若松 東征 君		

欠席委員(1名)

委員 室井 俊吾 君

紹介議員(なし)

説明のための出席者

企画部長	室井 忠雄 君	政策統括監	渡 邊 泰之 君
企画情報課長	古内 貢 君	企画情報課長補佐	山田 隆 君
企画情報課副主幹	高橋 守 君	企画政策係長	高久 修 君
情報管理兼情報推進係長	黄木 伸一 君	秘書課長	松江 孝一郎 君
課長補佐兼秘書係長	菊地 富士夫 君	広報広聴係長	小泉 聖一 君
市民協働推進課長	藤田 輝夫 君	課長補佐兼男女共同参画係長	藤田 恵子 君
地域活動支援課長	阪本 和人 君	統計係長	小高 裕一 君
西那須野支所長	斎藤 兼次 君	総務税務課長	宮本 覚 君
総務係長	齊藤 保幸 君	市民福祉課長	関谷 和子 君
課長補佐兼生活環境係長	久保 周二 君	産業観光建設課長	関谷 正特 君
課長補佐兼農林係長	星 伸也 君	商工観光係長	板橋 信行 君
建設係長	鈴木 隆行 君		

出席議会事務局職員

書記人 見 栄 作 君

議事日程

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔企画部〕

- ・企画部長あいさつ

〔企画情報課〕

- ・議案第22号 那須塩原市東日本大震災復興推進基金状況の制定について
- ・議案第42号 那須地区広域行政事務組合規約の変更について
- ・議案第43号 那須地区広域行政事務組合の財産処分について
予算等審査
- ・議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画について
- ・議案第47号 那須塩原市行財政改革推進計画について
- ・議案第56号 第1次那須塩原市地域情報化計画第2期プロジェクトについて

〔秘書課〕

予算等審査

- ・議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算

〔市民協働推進課〕

予算等審査

- ・議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第48号 第2次那須塩原市男女共同参画行動計画について

〔西那須野支所〕

- ・西那須野支所長あいさつ

〔総務税務課〕

予算等審査

- ・議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算

〔市民福祉課〕

予算等審査

- ・議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算

〔産業観光建設課〕

予算等審査

- ・議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算

4. その他

5. 散 会

開会 午前 10時00分

開会及び開議の宣告

山本委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

本日は、3月定例議会の常任委員会にご出席いただき、大変ありがとうございます。

本定例会では、当常任委員会に付託された案件が、条例案件が7件、その他の案件が2件、計画案件が6件、予算案件が5件の計20件になっております。

なお、予算案件につきましては、このたびの議会から関係所管課のところ随時、予算等審査特別委員会に切りかえて審査を行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員各位におきましては、慎重なる審査をお願いするとともに、円滑な進行にご協力をいただきますようお願いいたしまして、あいさついたします。

それでは、これより総務企画常任委員会を開会いたします。

次第により、順次進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただきます。

企画部の審査 午前10時00分

山本委員長 では、企画部の審査に入ります。初めに企画部長よりごあいさつをいただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

室井企画部長 改めましておはようございます。

3月定例議会、総務企画常任委員会開催に当たり、ごあいさつ申し上げます。

阿久津新市長を迎えての初めての定例議会常任委員会であります。また、執行部側、新たなメンバーとして渡邊政策統括監が同席しておりますので、よろしくお願いいたします。

思い起こせば、昨年きょう、3月14日、多分月曜日だったと思いますが、JR帰宅困難者も含む震災による避難者がきのうで大体、鍋掛公民館を最後に家へ帰って、引き続き今度は原発のほうの避難者対応ということで、私も保健福祉部のほうにありましたものですから、新たにその当時、福島原発事故の避難者を、健康スポーツセンターのほうにお迎えするという準備で忙しかったことを、きのうのようなことに覚えております。

結果的には17日から150人ということで、受け入れたという形になっておりますが、

さて、今回、本委員会並びに予算等審査特別委員会に、企画部としてお願いする案件は、条例制定1件、行政規約変更と財産の処分各1件、総合計画後期計画を初めとする計画4件、平成24年度一般会計当初予算の計8件であります。よろしくお願いいたしますを申し上げ、委員会開催に当たりまして、あいさついたします。本日は大変ご苦労さまでございます。

山本委員長 大変ありがとうございました。

企画情報課の審査

山本委員長 それでは、企画情報課の審査に入ります。

議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 最初に議案第22号 那須塩原市東日本大震災の復興推進基金条例の制定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

なお、説明に関しましては簡略化していただいて結構でございますので、よろしく願いいたします。

古内企画情報課長（議案の説明）

山本委員長 説明が終わりました。

では、各委員からご質疑、ご意見等お受けいたします。

ございませんか。それでは、よろしいですか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、質疑、ご意見等終了したいと思いますのですが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますのですが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第22号 那須塩原市東日本大震災復興支援基金条例の制定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 議案第22号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

疑、討論、採決

山本委員長 それでは、次に移ります。

議案第42号 那須地区広域行政事務組合規約の変更についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

古内企画情報課長（議案の説明）

山本委員長 説明が終わりました。

各委員から、質疑、ご意見等をお受けいたします。

ございませんか。よろしいでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 ございませんか。それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思いますのですが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。

討論はございますか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 では、ないようですので、討論を終結したいと思いますのですが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第42号 那須地区広域行政事務組合規約の変更については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第42号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

疑、討論、採決

山本委員長 それでは、次に移ります。

議案第43号 那須地区広域行政事務組合の財産処分についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

古内企画情報課長（議案の説明）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

それでは、ないようですので、質疑、ご意見等終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 では、異議がないものと認め討論を行います。討論はございますか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、これより採決をいたします。

議案第43号 那須地区広域行政事務組合の財産処分については、原案のとおり可決すべきものということにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、議案第43号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第9号の上程、説明、質疑、

討論、採決

山本委員長 それでは、ここで予算等審査特別委

員会（第一分科会）へ切りかえて、審査を行います。

初めに、議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

古内企画情報課長（議案の説明）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

植木委員。

植木委員 歳出のほうで31ページ、新規事業で情報系システム管理費301事業なんです。この中で今、停車場線電柱地中化計画ということで、簡単に説明があったんですが、どの辺からどの辺までで何メートルぐらいやるのか。電柱だと何本分ぐらい進んでいるのか、その辺ちょっとわかりましたらお願いします。

山本委員長 係長。

黄木情報管理兼情報推進係長 これは県道停車場線、西那須野駅から4号線に向かっている県道なんですけれども、このうち西那須野駅から約600メートル区間が県の事業区間でございます。そのうち我々の光ファイバーケーブルが敷設してあるのが、場所という、ほっともっとわかりますか。あそこで横断と縦断がありまして、あそこからちょうど関谷議員のあたりまで、そこまでの分を我々が地中化されるようになっております。

山本委員長 植木委員。

植木委員 そうすると、もう1回確認なんです。じゃ駅前あたりから足銀さんあたり、関谷議員のおうちがある、あの辺の交差点あたりまでと、そういうことでよろしいですね。

黄木情報管理兼情報推進係長 事業全体としては、そこまでが今回の地中化です。

山本委員長 よろしいですか。植木委員。

植木委員 それから、その先についてはこの中には入っていないんですが、一応関連としてどんなふうな考え方になっているのかだけ、概略をお伺いしておきたいんですが。

山本委員長 係長。

黄木情報管理兼情報推進係長 これは県がやっている事業なんですけれども、私ども県のほうに聞いたところ、今のところ計画はないとは言っていました。やりたい希望を持っているんですけども、できる計画がないというふうに聞いております。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

平山啓子委員。

平山委員 その前のページの30ページの601事業の新規です。新提案型道路のまちづくりというの内容と、あとその下の協働のまちづくり推進協議会のほうも、これ何が違うのかと。

山本委員長 これは両方とも所管外です。

平山委員 ごめんなさい、じゃその下の701事業、ごめんなさい。行財政改革推進費、これが職員提案制度報償、これはちょっと教えていただきたいんですけども。

山本委員長 課長。

古内企画情報課長 これは実は昨年要項をつくりまして、審査員が市長、両副市長、教育長、4人が審査員で職員に提案をするという形で、昨年の3月に要項をつくりまして1年間、今経過したんですが、1年間経過しまして、正直言って、提案がありませんでした。という状況の中で、今後要項を一部改正して、提案をどんどん出していただき活性化を図るということで、職員のいろんな提案をいただいて、まちづくりにつなげたいという形で入れている職員提案なんで、そのための報償関係を入れるという考えが、この中身でございます。

以上です。

山本委員長 平山委員。

平山委員 職員の方から提案がなかったというのは、丸っきりゼロなんですわね。

山本委員長 課長。

古内企画情報課長 ありませんでした。というのは、職員が提案を決めて当初やろうということいろいろ考えたんですが、テーマをよく盛り込まなかったという部分もありますし、あと審査するほうが4人全部いないとならないと、その審査する問題もありました。

ですから、審査会のメンバーが全員そろわなくても市長がいればという形で進めたいなというようには考えております。その辺の問題もございました、実際。

山本委員長 平山委員。

平山委員 報償というのは、何かご褒美なんですか。わからないんですけども。

山本委員長 課長。

古内企画情報課長 今考えていますのは、いろいろ自治体ほかを見まして、報償という形で職員にそれをつけて提案を出してもらおうという形で考えております。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。磯飛委員。

磯飛委員 17ページなんですけれども、16款財産収入の中の1項1目財産貸し付け収入の中の情報通信施設等賃貸料、その中で390万6,000円の収入があるわけなんですけど、この説明によりますと、単価650円という説明がありましたが、その単価設定の根拠等をお聞かせください。

山本委員長 課長。

古内企画情報課長 すみません、説明がちょっと悪くて。525円でございます。525円の件数は、現段階620件ということで、これは1カ月当たり525

円なんですね。これは実は高林板室ブロードバンド、4億数千万、国のほうの交付金をもらいまして、何カ年かで事業を進めて、いわゆるIRUという形の中で進めた地域基盤整備事業でございますが、これは市の持ち物でございます、これをNTTのほうに貸し出ししているということで、貸し出ししていますので、1件当たり525円で1カ月、620件、件数がどんどんふえれば1,000件以上の見込めるわけですから、どんどん入ってくるという形の中でございまして525円の単価はどこから出したのというお話でございますけれども、NTTの協議の中で、実はこの場で言えるのはちょっと言いにくいんですが、大田原、ずっと金額少ないんです。NTTとしても自治体に対してやっています、大体金額的にはこういう形でほかもやっていますので、どうですかという話の中で決めた話でございまして、NTT以外には貸し出しというかないものですから、ほか幾つもあるれば、その中でじゃ単価をいろいろ見積もり入札じゃないですけども、いろいろありますが、その中で話で決まってきたという話で、これ全国的な話の金額の中で525円は安い金額ではないというふうに認識しております。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 内容的にはわかりました。

逆にその525円、全国的な価格からいくと安くはないということなんですが、市側でNTTの電柱、電話線等々の電柱を借用して、その借用する金額を支払っているというような案件というか物件というのはあるんですか。

山本委員長 課長。

古内企画情報課長 おっしゃるとおりございまして、これに基づいて電柱、NTT柱・東電柱どちらもありますが、共架しているものについては別口で1本当たり1,400円で、その分を支払って

るという状況でございます。ですから、そういったもので貸し出しするものについては歳入としては入ってきますが、逆にきょうまでうちのほうでお願いしているものについては、1本当たり1,260円、消費税入っていますんで、1,260円でその分の共架料を支払っているという形になっております。

ちなみにこのいわゆるIRU、地域情報通信基盤整備事業に絡むものを、じゃNTTに幾ら払っているんですかという話になると思うんですが、NTTは500本ですね。ですから1,260円で63万を払って、逆に390万をいただいているという状況でございます。

以上でございます。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。若松委員。

若松委員 歳出のほうの29ページ、2款総務費の中の1項8目企画制作費の一番下の欄、地域振興費301事業の中の負担金補助金及び交付金ということで、4つの協議会があるのかな。福島空港利用促進協議会という形で、ダム・発電関係市町村全国協議会、わずかな金額なんですけれども、この協議会に対する負担金というのはどんな形でやられているか、わかりましたらお願いします。

山本委員長 課長。

古内企画情報課長 幾つか協議会がございまして、福島空港は前から利用促進しようということで、関係自治体が大分数がございまして。数は今内訳持っていないんで、幾つかとはちょっと言えないんですが、福島空港利用促進協議会につきましては、福島県にある59市町村と、栃木県としましては19団体、栃木県、栃木県北部の市長、あとは商工団体、そういったものも入っていますので、あとは茨城県が入っています5団体ということで、全部で数足しますと八十幾つの団体がございまして。

それが入っていて、福島空港をどんどん利用しようじゃないかと。それで福島空港を利用して、この地域を活性化しようということでやっている協議会でございます、福島空港の利用促進及びその周辺地域の活性化を図るということでできている協議会でございます、そのための負担金という形で8,000円を組んで、それでいろいろ福島空港関係で、うちのほうの担当は、そういった協議会の中の幹事会とかいろいろな分科会がございまして、その中でいろんな研究、調査という形で行ってやっております。そのための協議会でありませ

す。野岩鉄道につきましては、協議会、これも経営安定化の関係とか利用促進とか、いろいろ中で分かれておりまして、野岩鉄道につきましても、こういった形で5万ほどの負担金払っておりますけれども、利用促進協議会という形で関係する自治体、今合併しているものですから、那須塩原と、あとは日光市とあとは栃木県という形の中で入って、特にこれは利用促進協議会のほうにつきましては、福島じゃなくて栃木県だけの利用促進協議会でございます。実際は協議会、そういった組織としましては経営安定化という形については福島県も入って、福島県の関係する自治体も入って、福島県も入ってやっているのがありますが、ここに書いてあります5万円の野岩鉄道利用促進協議会、これはあくまでも栃木県側の自治体と栃木県が入って、あとは関係する観光協会、うちのほうであれば塩原温泉観光協会とかいう形で入っていただいて、その中でどのようにすれば利用促進できるかという形で、協議会の中で予算を組みまして、うちのほうも担当者、もしくは私が行きまして、どうすれば利用お客がふえるかという形でやっている中の協議会でございます。

FITについてはご存じのように、福島と茨城

と栃木ということで、協議会の中でこれも負担金払っていますけれども、ただ払っているだけじゃなくて、担当課長、担当者が行って、どうすればそれが活性化ができるかということでやっているものであります。

ダム・発電関係についても、負担金出しているだけという話ではございませんので、行って、いろんな活性化するためにこういったものがないかということで、情報交換なりやっている内容でございます。

以上でございます。

山本委員長 若松委員。

若松委員 今る説明があったんですが、これは23年度と同じぐらいの予算で同じことをやっているのか。また、その協議の内容によって進展が見られたんだかどうか、どうなんでしょうか。

山本委員長 課長。

古内企画情報課長 基本的に金額はほぼ同じでございます。上がったたり下がったりは殆どないのですが、内容的については、すぐに解決するというなかなか問題でなくて、急に進展というのはなかなか難しい。まして福島空港については今原発関係のこともありまして、非常に厳しい状況になっております。

そういった中でいかにしてお客を呼べるかという形の中でやっております、急な進展というのはちょっと今のところ厳しい状況にあるなということだけは言えます。

山本委員長 よろしいですか。

ほかに質疑、ご意見等ございますか。

関谷委員。

関谷委員 30、31ページの1項9目基幹系システム管理201事業の新規事業です。第2次のバックアップサービス関係と住基法の改正に伴う追加導入ということで、この辺の詳細をお願いいたしま

す。

山本委員長 係長。

黄木情報管理兼情報推進係長 まず、第2次バックアップサービスなんですけれども、これはさきの震災を受けまして、基幹系システムのデータのバックアップ、これが現在いろいろな方法があるんですけれども、私どもが管轄している中では、ダットといいまして、テープにコピーをとりまして、それを西那須の庁舎に保管しているという方法をとっております。西那須にサーバーがあって西那須で保管しているという1カ所で保管しているのは心もとないということで、外部に出せないかということで、この基幹系サービスを提携していただいているTKCに相談したところ、TKCが高根沢にございますITC情報センター、データセンターです。こちらのサーバーで保管をしていただけるというような話がありましたので、我々が持っている我々が管轄しているシステムの中で、要は電話線を使って転送できる情報について、TKCのITCでバックアップをとるような事業、これを第2次バックアップサービスと言っています。ここに計上したのはそのための設定業務とITCの使用料、これを計上しております。

続きまして、住基法改正に伴う追加導入機器、これは外国人登録というのがあると思うんですけども、これがもともと法務省管轄で住基法とは別立てて処理しているんですね。これを住基法のほうに乗っけるというんですか、混ぜるといいますか、そのような法改正がありまして、それに伴う処理用の機器、大もとの国で準備するものもありますけれども、自治体のほうでそろえてくださいよという機器も幾つかあるんですよ。その機器の賃借と保守料です。

これにつきましては、実は国のほうの方針決定がまだ行ったり来たりしていて、この機器を自治

体で本当にそろえなくちゃいけないのかどうか、まだはっきりしておりません。ある程度国のほうで用意してくれるようなめどが立ちました。ただ、その数が足りるかどうか、これから実際事務を担当する市民課等で検討しまして、必要に応じて機器を導入、もしくは補修をすると、そのようなことになります。

以上です。

山本委員長 関谷委員。

関谷委員 せっかくなんで、これ2点の新規、金額の内訳をお願いします。

それから、データ関係、クラウド化ということで今流れはそういう形でいっていると思う中で、今回のバックアップの方針は十分わかる中で、さまざまな選択肢、システムからすべて基本的に考え直さなくちゃならない、大がかりなものも当然起きるわけなんですけれども、その中での取捨選択の過程が幾つかあるのであれば、それもあわせてご案内いただきたいと思います。

山本委員長 課長。

古内企画情報課長 今、関谷議員さんおっしゃっているとおり、今後どうするかという部分の大きなくくりでの話ではあります。クラウドで今、自治体もどれ使うかということで、国のほうもそういう形で推奨していますので、そういった話がありますが、現段階として、那須塩原市としてクラウドに向かうのかどうかということは、まだ意思決定してございません。というのは、セキュリティーの問題もまだはっきり見えない部分もございまして、バックアップとしては当然必要なんで、今回24年度予算に計上してありますが、そういったことを今後、基幹系の情報を含めてどうするんだということについては、今後検討していくという話の段階にあります。そういった形でご理解いただきたいと思います。

ちなみに補足しますと、今のネットワーク関係で今、庁内で情報交換会を立ち上げていまして、各基幹系、特に基幹系なんです、それに携わっている職員を一堂に会して、検討会をやっています、今後そういったことも含めてどういったやり方がいいか、今検討しているところでございます。

山本委員長 値段について。係長。

黄木情報管理兼情報推進係長 じゃまず委託料のほうです。住基法改正に伴う導入機器の保守につきましては、31万968円要求しております。第2次バックアップ設定作業の委託費につきましては、36万7,500円要求しております。

山本委員長 よろしいですか。

関谷委員 賃借料。

古内企画情報課長 賃借料につきましては……

関谷委員 これはいいの。賃借料と使用料でなっているんですね。このままずばりですね。失礼しました。結構です。

山本委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

それでは、ほかに質疑、ご意見等がないようですので、終了したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

次に討論を行います。討論はございますか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、これより採決をいたしたいと思いま

す。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第46号の上程、説明、質疑

山本委員長 それでは、次に移ります。

議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

古内企画情報課長 (議案の説明)

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、各委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。大変膨大な量でございますので、どんなことでもお尋ねいただきたいと思えます。

課長。

古内企画情報課長 前期の主要事業と後期の主要事業の関係、若干ちょっと補足説明させていただきます。

山本委員長 お願いいたします。

古内企画情報課長 前期が116事業でございます。事業が完了しているのが17事業完了しております。後期に継続するのが99事業という形になります。主に事業が完了している事業、いわゆる当時は後期第2期ということで、ごみ処理施設のクリーンセンターの事業。あとは黒磯板室インター整備インターチェンジ、あとは西那須野の西口広場

整備、教育体験研修センターの施設整備、そういったものについては完了しています。

そのほかについては、特に同じ事業として99事業後期として引き継ぐのは、新南下中野線のところ。あとは自主防災組織の組織強化、組織化支援とか、小中学校の耐震化事業、そういったものでございます。

後期については全部で主要事業が192事業ございます。先ほどあった継続が99事業、新規が24、あとは見直しが69事業あるということで、192ございますが、新規のものも24事業、主なものとしては、再生可能エネルギーの推進とか、あとは地球温暖化対策の実行計画、区域施策編でございますが、そういった策定とか、公共交通システムの構築とか、あとは地域の見守り支え合い事業、あとは主要建築物の耐震化事業、そういったものが新規の主な事業でございます。

以上でございます。

山本委員長 どうぞご意見を。

若松委員。

若松委員 先ほど説明の中の87ページ、基本施策の5の、農観商工連携による地域産業の活性化についての中で現状ということで、現状の説明の中の下から2行目、ブランド化及び地産地消拡大、さらには地域内への販路開拓など推進するための調査研究が始まっていますということなんで、これどのように始めているんだか。

あともう1点、地域外に販路を進めるのはいいんですけども、この那須塩原市の中でそういうものも想定的に売る場所、観光面においても農観商工においても、そういうのも研究の課題に挙がっているのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

山本委員長 課長。

古内企画情報課長 産業観光部の話で、細かい話

ではあるんですが、私の知り得る範囲の中でしかお話しできないんですけども、まずご存じのように農家商工連携推進協議会、一昨年、2年前の3月18日に立ち上げたんですね。もう約2年になると。その中でご存じのようにブランド化、2回ほどやりまして、今現在11だったと思うんですが、ブランドされているものがあると。

地産地消、昔から特に産直を中心に地産地消、それだけじゃないんですけども、学校のほうの地産地消もありますし、いろいろありますけれども、特に産直を中心にやっていると。今回さらに市内だけでなく地域内、要するに市外、県外のほうに販路を拡大するというので、推進協議会の中にはいろんな分科会とか幹事会とかございまして、その分科会の中で販路拡大をするためには、ブランドをもとにどうするかと。

特に今回は例のスカイツリーの中でそういったあれがあると。県のほうの連携とりまして、その中にも盛り込んでいるという考えも当然ありますし、それ以外の考えも含めて、それを進めているということで、いろいろ研究がやっているという話は聞いております。

以上でございます。

山本委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。

それでは、今、審査の途中でございますが、ここで暫時休憩といたします。10分間休憩いたしますので、11時10分から再開したいと思いますので、お願いいたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時08分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き審査を

続けてまいります。

議案第46号につきまして、ほかに質疑、ご意見等ございますでしょうか。

平山委員。

平山委員 総合計画の中で、今の若松議員と同じ、87ページの地域産業の活性化と、ブランドということで、9品目から2つふえて11品目になったんですけれども、やはり知っている人は知っているんですけれども、ほとんどちょっとわからない方も多いということで、これをさらに地域内のPRがすごく大事だと思うんですけれども。

そこで、県では県の親善大使という方がいて、県外で活躍したり、県内ももちろんなんですけれども、ということで、かなりの方がいるんですけれども、那須塩原市独自で市のPRしてくれる親善大使というか、そういう方をぜひ育てたいというか、いただきたいという、そういうお考えはあるのでしょうか。

山本委員長 部長。

室井忠雄企画部長 範囲としては秘書課のほうのいわゆるイメージアップ作戦という中に入って行くのかなというふうに思うんですね。というのは、市全体を盛り上げていこうということで、当然ながら、今おっしゃられた産業分野のあれもそうですし、また場合によって企業誘致なんかに活用できる。また、生涯学習的にその専門的な知識等の伝授等を設ける。そういう大きい範囲で考えておりますが、構想だというふうに考えていただいて、(仮称)ふるさと大使ということで、本当は人数いっぱいあればいいんですけれども、50人ぐらいというふうに、今構想中でありまして、今後そういった形で任命できるかなというふうに思いますが、例えば80になってもまだそういう形で残っていると、なかなかいろいろあるんで、定年の問題だとか、そこらも含めて検討していきたい。

また、外に出ている人だけじゃなくて、内部でもそういった情報発信できる方が十分おりますんで、世界的に有名な人もいますし、また大学の例えば国際基督教大学の学長さんは、那須塩原黒磯の出身なんです。そういう方を任命するとどういうことが起きるかということ、生徒さんが例えば会社を持っている場合、新幹線があるからいい土地、西那須で、あるいは東那須で事務所を構えたなど。工業団地への企業誘致じゃなくて、そういうことも具体的には考えられるんで、今後企画部内でそういうのを構想して具現化していきたいというふうな方向性は持っております。

以上です。

山本委員長 課長。

古内企画情報課長 今のイメージアップは120ページに載っています。120ページの市のイメージアップ推進の中でふるさと大使ということで記載されております。120ですね。3のほうで2行目にふるさと大使は云々という形で。

山本委員長 平山委員。

平山委員 現在のふるさと大使という方は那須塩原内で何人かいらっしゃるんですか。

山本委員長 部長。

室井忠雄企画部長 旧黒磯地代にいた方はおられるんですが、4名ほどだったかと思います。セルジオ越後さんもそうですけれども。

〔「サッカーの」「知らない、そんなの」と言う人あり〕

室井忠雄企画部長 東和不動産というチームが那須にあったんですね。旧黒磯の朝日町というところにセルジオさんが住んでいたものですから、その人を任命していると。

〔発言する人あり〕

室井忠雄企画部長 あと、技術委員長の原君、サッカー協会のなんかも黒磯ですね。結構そうい

う方いますんで。

山本委員長 平山委員。

平山委員 いろんな分野で活躍している方が平山あやさんだっけ、いや、いいんじゃないですか、もうとにかくイメージをアップしてくれて、U字工事じゃないんですけども、音楽界とかいろいろな界で活躍している方をどんどん起用して、そういう方を売って出なくちゃ、いつまでたってもなかなか前に進まないんじゃないかと思います。

あともう一つなんですけれども、ごめんなさい。

47ページなんですけれども、国際交流なんですけれども、那須塩原市は海外との姉妹都市というのを結んでいないのでしたよね。前に1度中国の何とか省のお客さんを招いて、前の市長さんのときにお会いしたんですけども、いい返事がもらえなくて、まとまらなかったんですけども、今後そういうお考えがありますか。

山本委員長 部長。

室井忠雄企画部長 なかなかこれ難しいわけでありまして、例えば中国に絞って言えば、今後の中国の経済状況どうなるかという、わかりません。どうだという結論は出ないんですけど、その辺も見きわめながらやらないと、またいろいろ外国からの利用客なんかも期待はあるんですけども、例えば韓国で絞って、例えば隣の大田原市でやったことあるんですね。だけれども、実際には旅行する文化の違いがあったり、いろいろ問題、あつれきが出るということなんで、安直に海外との姉妹都市云々という形にならないかなというふうに思います。

それより国際交流が一番大事なのは、自国の文化、自分の地域の文化を知ること、それを伝承することが一番じゃないかなというふうに思っておりますので、そちらのほうの強化をしつつ、今後やはりその辺見きわめながら検討していく必要が

あるのかなというふうに思います。

山本委員長 よろしいですか。

ほかに質疑。植木委員。

植木委員 129ページなんですけど、重点事業選定ということで、効率的・効果的な行財政運営による自立したまちづくりの中の重点事業として、下のほうに書いてあるわけですけども、この中でちょっと興味があるのは、広域行政の見直し、こういうふうな内容のことが入っているんですが、広域行政に関しては現在、広域事務組合、それから広域消防の2つですか、当市に関連するとかあるんですが、どの程度の方向性を考えているのか、わかる範囲でお願いしたいんですけど。

山本委員長 部長。

室井忠雄企画部長 ご存じのように、那須地区広域行政事務組合で限定して言えば、ごみのほうは那須と大田原が1期工事の分でやっております。

それとグリーンオアシスが24年度から、もう那須塩原市が管理をしないということになりますので、ごみは完全にもう大田原と那須だけの単独になって、那須塩原はこちらのほうの単独になるということでございます。

それとし尿についてはまだ継続してやっているんですけど、本会議のほうでも私答弁したとおり、し尿に関しては、ほとんど施設の管理及び収集許可業者の管理になっておりまして、施設についてはもう指定管理並みの管理をしております。職員は実際に張りついていないです。委託業者が管理しているというような状況でございます。

それと那須農園についてもご存じのように、指定管理制度をとっております。今般、ふるさと市町村県事業がなくなるということで、基金の管理もなくなる。

これは屠畜場なんですけど、屠畜場も西那須の畜産会社が去年やめたということで、半減している

わけでございます。これも縮小の方向にあるという事なんです。

残るは職員の合同採用と職員の研修等々、さっき言ったし尿が残るくらい。縮小するという方向もあるんですが、逆にほかの広域行政でやっている、例えば火葬所組合、これはご存じのように、那須と旧黒磯。それと西那須町からは大田原の施設を使っていると。

それから、市場組合も那須と黒磯でやっている市場組合になるんですが、そういう形。

それと大きくは消防組合が、今那須署から2またになっちゃっているわけで、例えば開発指導のときでも地区によって違うんですね。西那須塩原地区の指導、要するに大田原消防組合のほうと黒磯那須の消防組合の指導が違うものですから、同じ市町村でも指導が違っちゃっているということで、やっぱりそこもおかしい状況になっています。

そういうような一部事務組合であったものを広域的にくっつけようとするれば、大きく那須地区広域行政事務組合をもっていくと。場合によっては南那須みたいな教育委員会まで一緒にしようという流れとしてある。

それと今後やっていかなきゃならないのは産業の振興、いわゆる単独那須塩原で本当にいいのかと。広域的にもっと呼ぶ必要があるんじゃないか。那須塩原と今現在は1,000万人の入れ込み客なんだけれども、那須管内で言えば1,600万という数字になるわけですね。その中で観光というのは考える必要があるんじゃないかというような考え方も持ってくると。どういうことになるかという、観光方面もそちらのほうでやるんだ。

だから、一部事務組合というより全部組合ではないんですが、そういう方向に産業振興も含めてなる可能性があるということを見きわめながら、隣の市町も構成市長、那須町さんと大田原市さん

があるんですから、そちらのほうと相談しながら、実際この見直しを図っていこうという方向づけであります。今後も行革のほうも含めて取り組んでいきたいという項目です。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。玉野委員はよろしいですか。

玉野委員 結構です。

山本委員長 磯飛委員は。

磯飛委員 いいです。

山本委員長 若松委員は。

若松委員 はい。

山本委員長 関谷委員はよろしいですか。

それでは、これで質疑、ご意見等出尽くしたようでございますので、質疑、ご意見等終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、この議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画についての採決に関しましては、23日の予算等審査特別委員会の中で採決をいたしたいと思っておりますので、ここで終了といたします。

議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 次に移ります。

議案第47号 那須塩原市行財政改革推進計画についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

古内企画情報課長（議案の説明）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

ございませんか。

磯飛委員。

磯飛委員 これ行財政の推進計画の中で、資料の後半のほうに個別シートとあるんですけども、これって今までもこういった形態で調査をやっていたものなんですか。

山本委員長 課長。

古内企画情報課長 今まで実用紙的に言うとA3判で横の大きなものの中で、やはり何年度から何年度までにこういった見直しがありますよという計画がA3判で細かく書いていますので、ちょっとわかりにくい部分もありましたが、今回は個別に事業ごとにシートをつくってやった形でありまして、考え方は同じでございます。

ただ、表には出してないんですが、事務レベルの中で作業部会というのがございまして、その中で各担当が事業を振り返るに当たっては、これと似たようなシートでそれを振りかけたということがございます。それに基づいてA3判の細かいシートをつくっている部分がありますが、その基盤になるものがこういった似たシートがございまして、今回はあえてこういったもので個別にシートを出すことによって、十分見直しをするという形で今回、改めて実現したものでございます。

以上でございます。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 大変いいやり方、いい方法だなと思います。これをつくるだけでもこの事業の概要つくった人、担当部局等々もさらに再確認ができるという意味合いを含めて、方法としては一つの手法としてはいい方法だなという思いがあったものですから、今確認した次第です。

山本委員長 課長。

古内企画情報課長 これに基づいて、進捗管理をやっていくという形でつくったものでございます。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。せっかくですから、一つどこかこの企画情報課のところの説明をしていただきますか。

〔「個別シートで」と言う人あり〕

山本委員長 はい、個別シート。例えば39、40ページあたりのところで、企画情報課というようなことで、入っているんですが、もしどこかこういうふう具体的にやっていくというふうなものが、説明しやすいものがございましたら、一つ例としてやっていただければ、わかりやすいかなと思いますので。

古内企画情報課長 じゃ14ページでいいですか。

これ議会の質問の中で部長が答えている部分で重複しますが、市有財産の積極的活用、鈴木紀議員のご質問ございまして、老朽化の話で4番目に質問があったと思いますが、いわゆる市有財産全般的に見直しを図ると。24年度はここにありますように、事業の概要から言いますと、現在市が保有している行政財産、普通財産、そういったものの資産評価を調査すると。重複する行政財産の洗い出し、将来必要あるだろうか、そういったものも含めて今眠っているものがどれだけあるか、そういったものも十分調査をかけた上で、今後、有効活用を検討していくという内容が、この事業の概要でございまして、改革としましては、そういった市有財産の評価に基づきまして、施設が本当に必要だろうか、そういったものを十分検討した中で、これについては積極的に、じゃこういうふうに活用するだとか、新たな活用があるかどうかということをやっているという内容でございます。

十分その効果については、結果で歳入確保につながるようにしようじゃないか。スケジュールについてはここにありますように24から28、まずは来年度、新年度で十分市有財産の調査をやって、

その後、市有財産の評価・検討、活用方法を検討して、それを進めていくという内容がこれございまして、実質的に効果額の金額は今回載っておりませんが、そういったものを含めて随時入れて行くと。全般的に市有財産、学校から含めて教育部門、その他もろもろいろんな部分があります。センターについても、今回西那須野清掃センターの解体がございまして、その他黒磯、塩原もございまして、そういったもろもろいろんな施設がございまして。土地もありますし建物もある。そういったものを含めて総体的にこういったもので洗い出しをやって、積極的活用によって新たな歳入の確保になるという内容が、これでございます。

山本委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見、質疑等ございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

それでは、ないようですので、質疑、ご意見等終了したいと思いますますが、ご異議ございませんか。

玉野委員。

玉野委員 すみません、遅くなって。

これ24から28と全部なっていますけれども……

山本委員長 表ですね。

玉野委員 年度がね。すごく早くできているというものもあるんでしょう、課別的に。

山本委員長 課長。

古内企画情報課長 いわゆる個別シートの中の下段ですね。効果額の推移という覧の話ということですね。

〔「はい」と言う人あり〕

古内企画情報課長 いろんな事業でございまして、基本的には28年度すべて目標じゃなくて、できるものは24年度に入れてやっていこうという形で、すべてのシートの中で目標という形は入れてあります。できるものはもう早いうちに

やります。何でもかんでも5カ年間でゆっくりやろうというんじゃないで、できるものは早目にやるという考えでございます。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

関谷委員。

関谷委員 この進捗管理は行政評価、事務事業評価ともども、この特出しの部分にこれは入ってくるんだと思うんですけども、これの進捗管理を市長もかわって、より厳密にやっていくとか、あるいはより強固に推進していくとか、何かそういう新たな方向性みたいなものはございますでしょうか。

山本委員長 課長。

古内企画情報課長 今現在、行革については、行政、財政、今の審議いただいている計画もありますし、いわゆる行政評価の中に事務事業評価という形でやっているものもございまして。そういったものを、じゃどっちもお互いにリンクしながら評価を進めていくという形で考えておりますので、今後このあり方がどういう形がいいか、これは懇談会に基づいてやっている部分もありますし、おっしゃっていることは恐らくそうした評価がどうなのかなということをおっしゃっているんじゃないかと思いますが、そういうところも含めて外部の評価がいいのかどうかも含めて、今後十分考え直さなくちゃならないかなとは思っております。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

質疑終了したいと思いますますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 では、異議がないものと認めます。

山本委員長 それでは次に、討論を行います。

討論はございますか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 では、討論がないようですので、終結したいと思いますが、ご異議ございでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、採決をいたします。

議案第47号 那須塩原市行財政改革推進計画については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

議案第47号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは、次に移ります。

議案第56号 第1次那須塩原市地域情報化計画第2期プロジェクトについてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

古内企画情報課長（議案の説明）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

磯飛委員。

磯飛委員 情報化計画ということで、いろんなシステムがどんどん導入されるわけなんですけど、民間の企業においてもこういったシステム導入すると、かなりの費用を費やす金食い虫と言われるぐらいに費用がかかるんですけど、この第2期を進めていく上での費用算出等々については、予算案なんかもできているものがあるのでしょうか。

山本委員長 課長。

古内企画情報課長 これに基づいたもの、特に実行するものと、あとはこれから調査研究しようというくりのものになっていまして、調査研究については費用的にはまだ形になってはおりませんが、今まで進んでいるもの、いわゆる継続的にやっているものについては、予算化はされております。

特に今回については、災害時の関係でという話が前的な話がまとめてありますので、例えば23年度についてはみるメールにつきまして、災害に特に強いと。特にメールは通信できたという話の中で、みるメール昨年9月に更新しました。昨年の12月から、今度はホームページをご存じのように新しいホームページに変えて、それをやっているということについては、当然新年度も同じように予算化してあり、計上しておりますけれども、それ以外のものについての細かなこれからのについては、特に細かい課で研究進める中で検討するという部分が多い部分もございしますので、特にこれは金額がかさむという形になっておりません。特にホームページとか今のみるメールとか、そういったものについては予算化しているという状況でございます。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにございせんでしょうか。ほかにお聞きになりたいことはありませんか。

よろしいですか。若松委員、何かありますか。若松委員 監視カメラの設置についてということ、19ページだと思うんですけども、これは今現在についている監視カメラも何点があるのか。また、これについてそういうものをふやしていくんだか、ちょっとわかりましたら。

山本委員長 課長。

古内企画情報課長 すみません、わからないんで

すが、今現在監視カメラでやっているのは、ご存じのように黒磯駅の例の陸橋部、ありますよね。あの関係とか、あとはよくごみの不法投棄の関係で形態的につけながら、あれは固定じゃなくて場所を変えながらやっているものですけども、そういったものでやっている監視カメラもございません。今後、そういったものも、もちろん今後も継続より拡大、充実を図らなければならないと思いますけれども、これにありますように、災害発生時の場合、そういったものに基づいて迅速な対応をするために、そういったものも必要じゃないかということで調査研究しようという内容でございます。

これについては以上です。

山本委員長 よろしいですか。

若松委員。

若松委員 それがもし調査研究の段階でしょうけれども、それをもちろん設置してコントロールする場合は、どこかの場所をつくらなくちゃならないのかなと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

山本委員長 課長。

古内企画情報課長 その辺につきましては、今後十分調査研究した中で、そういったことが必要なのか、必要なくても担当課がパソコン見ながら遠隔的にできるものなのか、そういったものを含めて今後、研究していくという話になると思います。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

ありませんか。よろしいですか。

それでは、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

次に討論を行います。討論はございますか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論もないようですので、終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 では、討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第56号 第1次那須塩原市地域情報化計画第2期プロジェクトについては、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

議案第56号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、その他に入ります。

その他で何か委員の皆様、企画情報課に関してございますでしょうか。

ありませんか。

執行部の皆様のほうで何かございますか、特に。古内企画情報課長 ございません。

山本委員長 それでは、これで企画情報課の審査を終了いたします。大変お疲れさまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時44分

再開 午前11時45分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き審査を続けたいと思います。

議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 秘書課に審査に入ります。

今回、秘書課関係の付託案件ございませんので、これより予算等審査特別委員会（第一分科会）に切りかえて審査をいたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

なお、説明に関しては簡略化していただいて結構でございますので、よろしくお願いいたします。

課長。

松江秘書課長 では、今から秘書課のご説明を申し上げます。

予算執行計画書に基づきまして、ご説明を申し上げます。

執行計画の21ページでございます。

一般会計の歳入、20款諸収入でございますが、同ページの施策の予算内容の2行から4番目、広報なす誌をもらう広告収入、これは広告1件1万5,000円でございますが、24件ほど予定してございまして、36万円を計上してございます。前年度同額を計上でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

25ページ、2款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費、上から2つ目の表彰事務費でございます。201事業、これが秘書課の事業でございます。表彰条例等に基づきまして、秋、11月のころに表彰を行うために必要な経費でございます。23年度の予算と比べまして若干減ってございますけれども、表彰のために受賞者への記念品、それから表彰状等が主な予算で、執行内容でございます。

続きまして、すぐその下、市長交際費、これは市長の交際費として用いるもので、今年度と比べまして50万円の減になっております。

それから先、その1つ下、401事業、秘書事務推進費でございます。これは普通旅費、出張の旅

費とか各種消耗品、それから委託料は機械、コピー機の委託料等でございます。

負担金が主なものでございますけれども、負担金といたしましては、全国市長会、あるいは市長会関東支部、それから栃木県市長会、このような負担金が主なものでございます。

続きまして、27ページでございます。

一番下のところ。広報活動費101事業、こちらは今年度予算と比べまして345万6,000円ほど減ってございますけれども、主なものといたしましては、広報の印刷代、これがまず大きなものでございます。3万4,500部ほど予定しておりますけれども、これが若干予算額が減っているところでございます。

新しいものとして、新規というのが次のページ、28ページでございますが、新規ということで、広報編集用ソフト、それからデジタルカメラレンズのストロボ、広報編集用ソフトというのがあるかと思うんですが、カメラはどうしても古くなりますので、シャッターがおりなくなったりいろいろ出てまいりますので、更新ということでございますが、編集用ソフトが新しいものでございます。

これは今、広報はこちらで広報をつくりまして、印刷屋さんで版を組んでもらって印刷をするというような作業をしているんですけども、新しくソフトを入れまして、こちらで版まで組んでしまうと。そうするとやりとりが大変少なくなると。現実に記事と写真の位置が思ったところと違うような版ができ上がるとか、いろいろあるものですから、そういうようなことがなくなると。全部職員が版まで組めるようなソフトを入れたいというのが希望でございます。

先々にはちょっと記事の内容というか編集の期間を短縮できるようなどころまでいければと思いますが、それはちょっと先の話かと思いますが、

そのようなことをするためのソフトを新しく要求しております。

次にその下、広報活動費、これも行政相談員さんという方がいらっしゃるんですけども、その方々の昼食費等でございます。

それから、その下、イメージアップ推進費でございますけれども、これは栃木テレビに栃テレビンフォメーションということで、那須塩原市の観光情報等を放映しているんですけども、そのための経費でございます。

簡単な説明で申しわけありませんが、秘書課の事務事業は以上でございます。

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

若松委員 先ほど、今説明あったイメージアップ推進費というのか、あとその上の広聴活動費201ということなんですけれども、201はいいです。301事業ですね。栃木テレビのほうのイメージアップ推進ということで、説明を聞きましたけれども、栃木テレビだけじゃなくとももう少し拡大したコマーシャルというのは難しいんでしょうか。

山本委員長 課長。

松江秘書課長 今現在ですと、例えば商工観光課でFM栃木を利用したグリーンヘルというのをやっておりますし、そういうほかの課もあわせてやっておりますので、秘書課としてはこれを中心にやっていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

山本委員長 若松委員。

若松委員 ときどきNHKのほうを見ると、とれたてビデオということで、各地域コマーシャルが出てくるんですね。それをそんなにお金かからないと思うんですけども、それを送ることによって、その日のニュースぐらいでぱっと出てくる

のをよく私見ているんですけども、その辺のイメージアップも考えていただけたらなと思うんですけども。

山本委員長 課長。

松江秘書課長 ちょっと新しい情報をいただきまして、そこら辺は検討させていただけると思います。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

平山委員。

平山委員 25ページの301の市長交際費は、昨年から50万円減になっていますけれども、その理由と。

27ページの広報活動費、写真応募、昨年の2月、400万か500万少なくなっているんじゃないかと思うんですけども、広報の印刷製本費ですか、これはそうするとすべての今回予算で減額が多いんですけども、例えば紙の質を落とすとか、部数は先ほど3万4,500と言ったんで、部数は同じだと思うんですけども、そういうところで少しずつ削っていったのかなと思うんです。

あとはイメージアップの次の28の、やはり栃テレビのインフォメーションなんですけれども、これも約3分の1、それと流す時間帯とか、そういうところを少しずつ削ってこういうふうな予算になったのかなと思ったんで、以上、お願いいたします。

山本委員長 課長。

松江秘書課長 まず、市長交際費でございますが、これは実績等を参考に、ある程度切り詰めを行ったところでございます。ご承知のとおり、市長交際費につきましては、こちらからこの本を出そうと決めてすべて出せるわけじゃないというところがございますけれども、傾聴的なものもございますので、受身的な部分もございますけれども、実

績等を勘案して、この程度あれば何とかやれるかなというところで、切り詰めを行ったところでございます。

それから、広報の印刷費でございますけれども、これにつきましては、先ほど編集用ソフトを入れたいという話をご説明申し上げましたが、そこら辺で印刷屋さんにかかる経費を落とすことによって、単価を安くしてもらえという面が一つございます。

それから、全部の号ではないかと思えますけれども、発行部数は配る対象変わりませんから、同じだけ使わざるを得ませんけれども、場合によってはページを若干中身をうまく詰めていって、少なくするとか、そこら辺のやりくりが必要になるかもしれませんけれども、大きくはさっき言ったように、こちらでなるべく作業をして印刷屋さんの経費を落とすと、そういうようなことで対応をしたいというふうに思っています。

それから、イメージアップ推進費でございますが、これは今年度におきましては、市政要覧というのをつくってございます。約200万円ほどかかっているんですけども、それが毎年毎年じゃなくて隔年に主にやっているものですから、来年はそれが無いということで、予算的には落ちたところでございます。

以上でございます。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、ほかにないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。討論はございますでしょうか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議ないものと認めます。

議案第9号につきましては原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、次にその他に入ります。

その他ということで、委員の皆様、何かございますか。秘書課に関してよろしいですか。

若松委員。

若松委員 この広報というのは物すごく大事だと思うんですね、コマーシャルしてもらうのは、それから、那須塩原全体の中でいろんなニュース的ないいものなんていうものは、マスコミに連絡してもらえると、かなり幅広い形でコマーシャルができるのかなと思うんですけども、どうなんでしょうか、その辺は。

山本委員長 課長。

松江秘書課長 すべてのいいものというのはどんなものかはあれなんですけれども、なるべく新聞記者クラブがございまして、そちらには秘書課を通じて、ファクスレーターを利用して、ぜひ広報してもらいたいものは、そのような対応をしておるつもりですし、今後もさらに努めたいと思います。

山本委員長 若松委員。

若松委員 その例なんですけれども、一時NHKで子どもたちで報道してもらったことあるんですよ。そうするともっと早い敏速な答えというのは、やっぱり市のほうが動けば随分違いますよと言われたようなこともあるんですけれどもね。個人で行くと結構大変なんですよ。

例えば宇都宮の支局に行って、ボツになって、私は東京まで行ってきたんですけれども、そういう観点もあるものですから、マスコミが来る来ないは別としても、発信するのはかなり得なのかなと思うんです。他地区のいろんな情報を聞いてきますと、かなりメディアをかなりうまく利用してやることによって、広報に対する那須塩原市のいろんな予算は余り使わなくても、いいコマーシャルになるのかなと思うんですけれども、その辺も研究していただければと、これは要望です。

山本委員長 じゃ要望ということで。

ほかにございますか。

山本委員長 では、執行部のほうで何か特にございますか。

松江秘書課長 執行部のほうはございません。

山本委員長 それでは、秘書課の審査をこれで終了したいと思います。大変お疲れさまでございました。

山本委員長 それでは、これで昼食のために休憩といたします。午後1時に再開いたしますので、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

休憩 午後 零時

再開 午後 1時00分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第9号の上程、説明、質疑、
討論、採決

山本委員長 続いて、市民協働推進課の審査に入ります。

今回、市民協働推進課関係の付託議案はございませんので、これより予算等審査特別委員会（第一分科会）に切りかえて、審査を行います。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

藤田市民協働推進課長（議案の説明）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、各委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

ございませんか。

平山委員。

平山委員 30ページの1項8目車座談議でいいんですよ。15地区の交付金なんですけれども、各いろんな施設においての減額があるんですけれども、今回、この車座に関しては、今まで1,000万、23年も1,000万なんですけれども、この見直しで減額がなかったのかということと。

それから、その下の601事業の新規の新提案型協働のまちづくりの支援事業ということで、団体に交付される300万なんですけれども、どのような団体に使われるのかということをお伺いたします。

山本委員長 課長。

藤田市民協働推進課長 ただいまご質問いただきました車座の予算についてでございますが、前年同様1,000万ということで、去年もことしも同じ

額ということでございます。

また、2問目ということで、市に提案型協同まちづくり実施事業の交付対象はどういう団体かということでございますが、こちらにつきましては、自治会であったり、コミュニティーであったり、ボランティア団体であったり、NPOであったり、あるいは企業であったりというようなことを想定しているということでございます。

山本委員長 車座の減額にならなかった理由。

藤田市民協働推進課長 車座につきましては、今年度で3年を1期という形で進めておりまして、今年度で2期目が終了いたします。来年度から第3期目ということに入っていくわけですが、その第3期に入る前に、車座談議を実施している皆様方、約600名ぐらいいらっしゃいます。その皆様方にアンケート調査を実施いたしました。その結果といたしまして、車座談議の有効性、意義、そういうものについて非常に多くの方が、確かなものに向かって協働のまちづくりを推進する上で有効な手だてだというようなことで認知していただいたというような結果なんか踏まえまして、私どもとしましては、今後も第3期、充実した中でやっていきたいということで、同額の額を要望いたしまして、それが市長査定の中で了解いただいたということだということでございます。

山本委員長 よろしいですか。

平山委員。

平山委員 もう一つ、31ページの国際交流推進費の101事業なんですけれども、外国の生活相談員ということで、かなり最近是需要が減ったということで、週1で足りるということなんですけれども、ふだんの今までいた2人の方いらっしゃいますよね。その方は同じ方で、その方が週1、あそこにお勤めすればいいということですか。

山本委員長 課長。

藤田市民協働推進課長 今まで3名の体制でやっております。1名がセンター長ということで、この方が主に相談を受ける方。センター長は日本の方です。日本人でいらっしゃいます。2名の方が外国人というようなことで、その方たちは先ほど言ったようにアシスタントであったりだとか、通訳であったりだとか、そういう業務を担当していただいております。

そんな中で、来年度につきましては、その2名のアシスタントのうち1名の方が小山のほうで就職先を今探しているというようなことで、そちらがうまくいきそうな状況がありますので、もう1名の方に引き続きお願いするような、今手だてでものを進めているということでございます。

平山委員 場所は。

藤田市民協働推進課長 場所は今までは東那須駅の西口に賃借物件を借りてやっていたんですが、経費もかさむということでございまして、西那須の市庁の2階に産業建設課というところがございまして、その脇のスペースを借りて、そちらのほうでやっていきたいというように考えております。

外国人、なぜ西那須かと申しますと、要は公共交通当たりが利便性がいいというのが一つと、外国人というのは交通弱者の方が多いものですから、公共交通が整っているところがいいということが一つと。

あとは人口分布の部分においても、西那須管内に住んでいらっしゃる方が比較的多いということから、西那須市庁を活用するというところで、物事を整理させていただきました。

以上です。

山本委員長 よろしいですか。

ほかに。

磯飛委員。

磯飛委員 ただいまの平山委員の質疑と関連する

んですが、まず30ページの601の市民提案型協働のまちづくり支援事業についてなんですが、先ほどのご説明、質問に対するご答弁だと、団体というNPO、あるいは企業、自治会等々の団体ということなんですが、それは団体に対する補助金なのか、事業に対する補助金なのか。その申請の方法を、まずお聞かせください。

それともう1点は、31ページ、外国人生活相談員に関してなんですが、縮小ということなんですが、今年度の実績等をお聞かせください。

以上です。

山本委員長 課長。

藤田市民協働推進課長 初めの市民提案型のほうのお話でございますが、これはあくまでも事業に対する補助金ということでございます。その中で要するに交付対象者については、今私がお話ししたような、要するに話だということでございます。

ちょっともう少しお話しさせていただきますと、交付対象者につきましては、市内を主な活動の範囲とするというようなことで、活動実績が1年以上あることということが1つ。もう一つとしましては、会則、規約等を定めているということが2つ目の要件。そして3つ目としては、構成員が5名以上であるという、この3つの要件を対象団体については条件として付せさせていただいております。活動実績や団体の信用度、あるいは行動力等々を要件とさせていただいたというようなところでございます。

次に、対象事業の話をちょっとさせていただきたいと思うんですが、対象事業につきましては、団体がテーマについては自由に設定していただいて結構というようなことにしております。ある地域づくりでも結構ですし、地域防災でも結構ですし、環境美化でも結構ですし、地域の特徴であるイベントでも結構ですというようなことで、

こちらについては自由テーマということにさせていただいているということでございます。

続きまして、2問目いただきました活動実績ですね。外国人地域支援センターの活動実績ということでございますが、外国人地域支援センターにつきましては、ご案内のとおり、平成21年度の6月に設置しております。したがって、実績としましては21年度の10カ月分、22年度、23年度ということになります。

21年度の10カ月分につきましては、299件のご相談をいただいております。月に直しますと約30件。そして平成22年度につきましては、499件のご相談をいただいております。月に換算いたしますと42件。今年度につきましては、144件のご相談をいただいております。月16件、4週ございますので、1週間で4件ということになりますので、1週間に1週で4件であれば足りるのかなというようなことで、1週間に1週という考えをさせていただいたということでございます。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 後段の外国人生活相談員に関しては、よくわかりましたので了解です。

協働のまちづくり支援事業なんですが、1年以上の活動実績という条件があるということなんですが、この1年というのはもう既に1年活動しているという実績をもとに、来年度申請をするという解釈なんでしょうか。

山本委員長 課長。

藤田市民協働推進課長 磯飛委員おっしゃるとおりでございます。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。ありませんか。

それでは、ほかに質疑、ご意見等ないようですので、終了したいと思います。異議ございませ

んか。

若松委員、何かございますか。大丈夫ですか。

若松委員。

若松委員 42ページ、歳出の件で、2款総務費の中のご説明ありました。

山本委員長 42ページになります。

若松委員 統計調査の件なんですけれども、一番下の欄の701事業の中に、調査協力者謝礼と出ているんですけれども、これは調査員、そのほかにまた協力者というのを、難しいんだけど、どういふに聞いたらいいかな。その辺ちょっとわかりましたら、ご説明願いたいと思います。

山本委員長 課長。

藤田市民協働推進課長 こちらの報奨金につきましては、統計調査の指導員、あるいは調査員に対する報奨金じゃなくて、アンケート調査にご協力いただいた方への報償というようなことで、記念品を差し上げるということです。

何でこの調査だけということになりますか、この調査は抽出調査、要するに何名かの応募の中から何名かを抽出するというようなことで人選をするということと、あとあわせて、要するに調査項目が多いというようなことで、要するに協力していただく方にご尽力をいただくというようなところの趣旨で、要するに報償品、記念品を差し上げているという趣旨だと思います。

山本委員長 よろしいですか。

磯飛委員。

磯飛委員 今の関連なんですけど、初歩的な質問なんですけど、この構造基本調査って、内容はどのようなものなんですか。

山本委員長 課長。

藤田市民協働推進課長 こちらにつきましては、まず調査の目的についてでございます。国民の就業及び不就業の状況を調査し、全国及び地域別の

就業構造に関する施策の基礎資料とするために、この調査をやるといふようなことでございまして、私どもの市としましては、調査世帯は500世帯を抽出するということでございます。

調査の基準日につきましては、平成24年10月1日ということで、5年に1回の調査ということになります。この規模からいたしますと、指導員は3名、あとは調査員が33名程度を予定しているというような内容でございます。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

それでは、ないようですので、質疑、ご意見を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

それでは、討論を行います。討論はございますか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論を終結したいと思います。異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは、次にいきます。

議案第48号 第2次那須塩原市男女共同参画行動計画についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

藤田市民協働推進課長（議案の説明）

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

磯飛委員。

磯飛委員 1ページなんですけれども、計画の趣旨の中で、下から6行目あたりにあらゆる分野への男女共同参画の機会の確保の施策等に、一部積み残しと表現されておりますが、その一部とはどこを指すか、お聞かせください。

山本委員長 説明を。藤田課長。

藤田市民協働推進課長 すみません、ちょっと細かいところになっていきますので、補佐のほうで、お答えさせていただきます。

山本委員長 お願いいたします。

藤田課長補佐兼男女共同参画係長 私のほうからお答えさせていただきます。

第1次の振り返りの中で、昨年、22年度までの目標の達成率のほうで、昨年、議員の皆様にも一度お示しさせていただいているところなんですけれども、目標達成していない主な大きなところといたしますと、あらゆる分野への男女共同参画の機会の確保というところで、女性の参画率が少ないというところが達成していない主な目標のところでございます。

その点につきましても、第2の行動計画の中では、もう一度目標値を掲げまして、強力で推進していくということで、再度掲載させていただいております。

以上でございます。

山本委員長 よろしいですか。

ほかに質疑、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。何かありますか。

それでは、ないようですので……

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

それでは、質疑、ご意見等ないようですので、終了いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 では、異議がないものと認め、討論を行います。討論はございますか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、採決をいたします。

議案第48号 第2次那須塩原市男女共同参画行動計画については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第48号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、次にその他に入ります。

委員の皆様、その他ということで何かございますか。

磯飛委員。

磯飛委員 ちょっとその他なんで、部長を初めから教えをいただきたいんですが、この基本法の中の計画の中の42ページに基本法が載っているんですが、大したことではないんですが、教えるということをお願いしたいのは、日付、平成11年7月16日と、11年と書いてあるんですけども、49ペ

ージのほうの附則になると、平成11年と10と書いてあるんですけども、この違いというのは何なのかなと思って、お教をいただければと思ひまして。

山本委員長 基本法の数字の書き方ですね。年度の数字、11というのと10というのと、42ページと49ページの違いは何だということなんですけれども、これはどういふ。

渡邊政策統括監 法律はつくってきまされたけれども、特段この区別をしている理由というのはいよくわかりません。

〔発言する人あり〕

山本委員長 決まりが何かあるんですか。

磯飛委員 今、ここではわからなければ、大したことじゃないから、後で結構です。

山本委員長 わかりましたら説明をしていただければと思ひますが。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに何かございませうでしょうか。

市民協働推進課のほうで何かその他でございませうか。ないですか。よろしいでせうか。

それでは、市民協働推進課の審査をこれで終了いたします。お疲れさまでございませう。

それでは、企画部の審査は終了いたしますが、委員の皆様は少しお待ちください。

暫時休憩いたしますが、少しお待ちください。

休憩 午後1時30分

再開 午後1時30分

山本委員長 それでは、これで暫時休憩終わりにいたしまして、会議を再開いたします。

議案第46号の討論、採決

山本委員長 議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画について、先ほど質疑とご意見を終了いたしましたので、討論を行いたいと思ひます。

討論はございませうでしょうか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、討論をないようですので、終了したいと思ひますが、ご異議ございませうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、採決をいたします。

議案第46号 第1次那須塩原市総合計画後期基本計画について、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議ないと認めます。

議案第46号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これで終了となります。大変失礼いたしました。暫時休憩いたします。

休憩 午後1時31分

再開 午後1時49分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、西那須野支所長からごあいさつをいただきたいと思ひます。

支所長。

斎藤西那須野支所長 自席から失礼いたします。

西那須の支所の企画案件に関しましては、議案

第9号の平成24年度一般会計の当初予算だけとなりますが、若干予算内容について述べさせていただきます。

まず、総務税務課関係でございますが、西那須野地区の防災対策費及び西那須野市庁の庁舎管理などの形状経費、あるいは消防団の関連事業経費などが計上されております。

また、市民福祉課に関しましては、各種証明の発行など、窓口業務全般に対する経常経費が計上してございます。

また、産業観光建設課関係では、緊急雇用の創出事業、あるいは田園空間博物館事業、商工会などの商業対策事業、あるいは工業団地関連事業、また資料等の保全・安全対策、維持管理の経費を計上してございます。

しかしながら、骨格的予算による減営、編成方針に基づきまして、事務事業の最低限、あるいは市単独補助金の精査検証を求められておりますので、前年度、昨年度に比べましてほとんどが減額減少という形になってございます。

今後、補正予算等での対応が出てくると思いますが、常任委員会の皆様にはよろしく願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。よろしくお願ひします。

山本委員長 大変ありがとうございました。

総務税務課の審査 午後 時 分

山本委員長 それでは、審査に入ります。

今回の西那須野関係で付託案件がございませんので、これより予算等審査特別委員会（第一分科会）に切りかえての審査をいたします。

それでは、最初に総務税務課の審査を行います。

議案第9号の上程、説明、質疑、
討論、採決

山本委員長 議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

宮本課長。

宮本総務税務課長（議案の説明）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見等を承ります。

平山委員。

平山委員 じゃ34ページに関しての、1項15目庁舎管理費の中で新規なんですけれども、先ほど説明いただきました県道の西那須野下石上線に伴う詰所の工事設計業務と、その下の同じく改修工事なんですけれども、これは場所的にはたて道と県道と変則5差路のあの場所ではないんですか。あそこが新たに工事、違うんですか。

〔「違う」と言う人あり〕

山本委員長 説明をお願いいたします。

宮本総務税務課長 支所がございまして、県道が通って、野崎へ行く県道が通っています。私どもの駐車場が側道側にもありますし、南側の駐車場に對面して駐車場がありまして、私の説明が悪いのですけれども、ちょうど県道が拡幅になります。それによりまして、現在産業観光建設係が使用しています詰所がかかってしまう。それと同時に駐車場の一部もかかってきてしまうということになりますので、その一部詰所がかかる改修工事に伴うものということ。

平山委員 わかりました。勘違いしていました、すみません。

そこの同じ8番なんですけれども、高熱水費がかな

り昨年よりも400万ぐらい減額になって、今回いろいろな補助金とかがかなり削減されたんですけども、今までちょっと節電とかでかなりご苦労したと思うんですけども、さらに今年度において、また削減ということは、もっといろいろな努力をして、またLEDのとりかえとか、そういうので減額になるんですか。

山本委員長 課長。

宮本総務税務課長 高熱水費につきましては、ある程度3カ年の実績という形で出させていただいております。また、去年は今言われましたように、計画停電ということもありまして、かなり節電という形で努力しているということもあるかなと思います。

以上です。

山本委員長 よろしいですか。

ほかに。

磯飛委員。

磯飛委員 18ページ、先ほどの平山委員のご質問と関連します。

2項1目不動産売り払い収入で、道路の拡幅があり、本市の所有の土地も該当するという中で、土地の売り払いがあるということなのですが、坪単価を教えていただきたいのと。

関連して、建設委員会のほうに建設部のほうになっちゃうかわからないんですが、拡幅工事の内容、それからどこまで広げるか。外れちゃうかもわからないんですけども、あわせてお伺いしたいと思います。

それと103ページ、1項4目消防施設整備費の中の地域事業の消防ポンプ車、1-1と説明ありました。1-1ってどこの地域になるかのと。

もう一つは以前、ここにいる関谷委員のほうからも一般質問で要望がありました、ポンプ車を購入する際は、オートマチック車というようなご要

望も関谷委員のほうから出ていたと思うんですけども、今回購入する車はそのような装置の車かどうかを確認させていただきたいと思います。

山本委員長 課長。

宮本総務税務課長 まず、土地の坪単価になりますが、まず平米単価になります。平米単価といまして5万1,500円という形で、県のほうからの指示といいますが、提示がございます。したがって、坪単価にいたしますと16万9,950円、約17万というふうを考えてよろしいかと思います。山本委員長 もし、道路のほうでしたら、そちらのほうで後で。

〔「いいです」と言う人あり〕

山本委員長 後で説明。

〔「いっぱい、今建物が、門扉が、壁が、あれがいろいろ広がるので、門扉とかその分下がるんでしょう」と言う人あり〕

山本委員長 課長。

宮本総務税務課長 実際に壁の部分といいますが、県道に沿っている壁の部分がかってまいります。実際に私どもが考えておりますのは、そこにトイレ等、また水回り等がございますので、それをある程度フォローできる形での改修という形で考えております。

山本委員長 あとポンプ車の。

宮本総務税務課長 それと消防ポンプ車でございますが、この1-1といえますのは永田区という形で考えていただければ。ちょうどあの役所の脇に昔の役所のところに詰所がございますが、あそこが1-1の詰所になります。

山本委員長 よろしいですか。

磯飛委員 車の装置。

山本委員長 車の。

磯飛委員 オートマチック。

宮本総務税務課長 予定としましては、オートマチック車を予定しているということです。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

関谷委員。

関谷委員 消防車、今関連するんで、1 - 1 唯一タンク車だったと思うんですが、同じ仕様でということかどうかだけ確認させてください。

山本委員長 課長。

宮本総務税務課長 タンク車自体という形で中型車の免許という形になりまして、なかなか中型車の免許持っている者は少なくなったということも考えまして、今、通常に整備しています消防自動車、ポンプ車という形で予定をしているということです。

山本委員長 関谷委員。

関谷委員 1 - 1 タンク車導入という部分は、町ばの中でということで、タンク車を導入した経緯があったわけですが、タンク車と入れかえなのか、タンク車は残す形をとるのかはいかなんでしょうか。

山本委員長 課長。

宮本総務税務課長 入れかわるという形で。

山本委員長 ほかに皆様からのご意見、ご質問ありますか。

若松委員。

若松委員 ということで、歳出のほうで9款総務費の中の102ページ、302の新規の防火水槽、それは何個ぐらい、先ほどちょっと聞いたんですけども、忘れたんで。どのぐらい年数がたっているのか、聞きたいのと場所。

それともう1カ所、隣のページの103ページの歳出の9款1項4目の中の消火器の設置ということで、場所とどのぐらいつけるんだか、消火栓の設置。402事業ですね。

山本委員長 課長。

宮本総務税務課長 申しわけございません。年数と場所につきましては、四区町と東遅沢ということだけで、詳しい状況が今わからないということで、後日資料を提示させていただければというふうに思います。

またあと消火栓であります。設置を5基予定しているということでございますけれども、これも今後、分署と相談しながら決めていきたいというふうに考えております。

〔「あと場所の設定」と言う人あり〕

宮本総務税務課長 場所は。

〔「設定している」と言う人あり〕

宮本総務税務課長 はい。

〔「わかりました」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

植木委員。

植木委員 102ページで302事業なんですけど、地域事業で防火水槽漏水調査ということで、市区と東遅沢1カ所ずつやるんだというふうな説明があったと思うんですが、今後、この防火水槽のあるところは定期的にほかの地域もやっていくのか。あるいはこの地域だけ何か問題があるので調査をするのか。その辺だけ教えてください。

山本委員長 課長。

宮本総務税務課長 防火水槽の調査につきましては、指摘がございました。ちょっと漏水しているんじゃないかという形で指摘がございましたので、それに伴う調査という形になっております。

今後、約760近くある、かなりある防火水槽の点検という形では、今のところは考えてははいないところです。

〔「了解です」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

ほかに。

磯飛委員。

磯飛委員 103ページのまた繰り返しになっちゃうんですけれども、消火栓設置についてお尋ねしたいんですけれども、5カ所というか、これから計画を場所的には立てるといことなんです、西那須地区は全体的にわたって新しい分譲地というんですか、開発されるところが非常に多くなってきて、半年あらって行ってみないと、半年後には田んぼだったところに20軒、30軒うちが建っているという現状が何カ所か見られます。そういったところの防火栓という、そういったところも含めて考えるということなんですか。お伺いいたします。

山本委員長 課長。

宮本総務税務課長 確かに西那須野の開発が進んでいるということもございます。消防のこれにつきましては、消防の分署と十分に検討していくということで進めてはいく予定なんです、あくまでも消防分署との話し合いで、向こうがメインとして考いておられますので、この辺も考えて設置していくという形にはなるかと思うんです。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 ぜひそういったことも含めてご協議いただければと思いますんで、要望になります、お願いしたいと思います。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

若松委員。

若松委員 先ほど関谷委員が質問した、タンク車と交換になっちゃうと。西那須の場合は地域的に結構細い道がありますよね。そういうときに、そういうタンク車がなくても消火の面では大丈夫なんですか。わからないけれども、とんでもない質問しちゃって。

山本委員長 課長。

宮本総務税務課長 西那須の地区に関しては、十分ポンプ車でやっていますから、対応できるというふうに考えております。

山本委員長 よろしいですか。

ほかに質疑、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 では、ないようですので、質疑、ご意見等終了したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、異議がないものと認め、討論を行います。討論はございますか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論ないようですので、討論を終結したいと思いますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、採決をいたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、総務税務課についてその他、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

執行部のほう、何かございますか。

宮本総務税務課長 ありません。

山本委員長 特にないですか。

それでは、これで総務税務課の審査を終了いたしました。大変お疲れさまでございました。

ここで暫時休憩といたします。20分に始めたい
と思いますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後2時10分

再開 午後2時17分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を
開きます。

市民福祉課の審査 午前 時 分

山本委員長 それでは、市民福祉課の審査を行
います。

議案第9号の上程、説明、質疑、
討論、採決

山本委員長 議案第9号 平成24年度那須塩原市
一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

関谷課長。

関谷市民福祉課長（議案の説明）

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、委員の皆
様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

ございませんか。

関谷委員。

関谷委員 歳入の9ページ、総務手数料関係です。

ちょっとくしゃみしている間に聞き漏らしたか
もしれないんですけども、戸籍証明、住民票証
明、印鑑証明、諸証明のそれぞれの手数料、西那
須ということで、3割5分から4割ちょっとぐら
いまでですか、が、約西那須分ということで、こ

の諸証明だけ極端に少なかったように聞いたん
ですが、もち勘違いでなかったら。この諸証明の部
分のご説明をちょっといただければと。

山本委員長 課長。

関谷市民福祉課長 市民福祉課関係の諸証明は24
万円でございます。行政市民課で出すものは行政
証明が主なもので、件数としては大体300円掛け
る800円ぐらいを見込んで24万円ということでご
ざいます。

山本委員長 関谷委員。

関谷委員 そうすると、ほかに建築関係とかいろ
いろということで、どんなものが主にあるのかだ
け、関連になっちゃいますけれども、せっかくの
機会ですのでご案内いただけますか。

山本委員長 証明の中身ということですね。

関谷委員 そうです。

山本委員長 証明の内容、どんなものがあるかにつ
いて。

課長。

関谷市民福祉課長 こちらで人口の証明とか、あ
とはそれから市の人口の証明とか、市民課関係は
そんなもので、全体としては証明というと……

山本委員長 課長。

関谷産業観光建設課長 諸証明ということなん
んで、うちのほうで出している都市計画の証明書
とか、いろんなそういう部分のもの。あとは納品
の証明書とか、そういうのもこちらの証明という
形で入ってきます。

〔発言する人あり〕

山本委員長 関谷委員。

関谷産業観光建設課長 基本的に納品の証明とか、
都市計画の証明って業者さんが来て窓口でとる場
合が多いんで、そうすると開発とかそういうのに
関連するんで、どうしても本庁が農業委員会とか
農務部とか都市計画部関係は、やっぱり本庁にそ

ういう資料が集約しているんで、そちらはどうしても本庁が多いんだという、支所で余り何回も来るといふんだったら、本庁で一括で済ましているというケースが多いんじゃないかなと推測できるんですけども、結構です。

山本委員長 よろしいですか。

大変しつれいたしました。

ほかにございますでしょうか。質疑、ご意見等ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

次に、討論を行います。討論はございますか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論ないようですので、終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、採決をいたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算について、原案のとおり可決すべきものとする。ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次にその他ということで、市民福祉課に関して、その他何かございますか。

委員の皆さん、よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 執行部のほうで何かございますか。

特にないですか。

ありがとうございます。

それでは、これで市民福祉課の審査を終了いたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

退席のため、暫時休憩といたします。

休憩 午後2時29分

再開 午後2時29分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課の審査 午前 時 分

山本委員長 続いて産業観光建設課の審査を行います。

議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

関谷課長。

関谷産業観光建設課長（議案の説明）

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 71ページの労働対策費の中の緊急雇用創出事業で賃金が観光振興道路維持管理事業等について説明がありましたが、道路維持管理につきましては、作業員ということで業務の内容はわかるんですけども、観光振興についての一面につ

いての業務内容をお伺いします。

それと85ページ、1項3目工業振興費の中で細かいんですけども、一番下の負担金、連絡工業団地連絡協議会運営費負担金10万円と記載されておりますが、この協議会の事業内容をお聞かせください。

以上です。

山本委員長 課長。

関谷産業観光建設課長 観光振興につきましては、実はことしもう終わりますので、一応観光団体等にアンケート調査等をやりますので、その中でいろいろ出てきた中で集約すると、市ではやっていますけれども、要するに西那須野観光協会だけでなく、いろんな団体と協力して商工会とか、農産物の直売所とか、田空とかと、いろいろタイアップしてPRしたほうがいいとかという意見が出ていますので、その辺の事務を推進する上で、臨時職員ということでご協力をお願いしたいというふうに考えています。

工団連のほうにつきましては、一応24社と先ほど言いましたけれども、総額で全体的には100万ぐらい、企業からもお金をいただいて、総額100万ぐらいの経費でやっているんですけども、その中の10万円を市が負担しているという形です。

内訳としてはお祭りの協賛とか排水対策に関する経費とか、あとは工業団地内の清掃活動、あとは福利厚生、各種研修会等を工団連という形の主催で事業を展開しております。

以上でございます。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 大体わかりました。

最初の観光振興課と雇用創出事業の中で、312万6,000円が計上されているんですけども、これ2名作業員で、そうするとこれは312万6,000円は1人当たりの賃金としては2で割ればいいということでしょうか。

山本委員長 課長。

関谷産業観光建設課長 臨時職員で観光のほうにつきましても、自給750円ということで、5.75時間ということで、フルではない形になっています。

作業員のほうにつきましても、フルということで金額が、学校でやっている用務員さんと同じ単価でやっていますので、臨時職員のほうの年間支出予定が113万1,000円で、道路維持のほうは199万5,000円ということなので、作業員さんのほうは多い形になっております。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等がないようですので、終了したいと思いますので、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。討論はございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、終結したいと思いますので、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、採決をいたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、その他に入ります。

産業観光建設課に関係して、何か委員の皆様、

その他ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

執行部のほう何かございますか。

関谷産業観光建設課長 ありません。

山本委員長 それでは、大変お疲れさまでございました。

これで、産業観光建設課の審査を終了いたしました。ありがとうございます。

以上で、西那須野支所の審査は終了いたしました。

その他

山本委員長 最後にその他、何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

それでは、ないようですので、これで西那須野支所の審査をすべて終了いたします。

大変お疲れさまでございました。

閉会の宣告

山本委員長 それでは、以上で本日の審査を全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午後2時43分

総務企画常任委員会及び予算審査特別委員会（第一分科会）

平成24年3月15日（木曜日）午前10時開会

出席委員（8名）

委員長	山本 是るひ 君	副委員長	平山 啓子 君
委員	磯 飛 清 君	委員	植木 弘行 君
委員	関谷 暢之 君	委員	室井 俊吾 君
委員	玉野 宏 君	委員	若松 東征 君

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	室井 忠雄 君	政策統括監	渡邊 泰之 君
企画情報課長	古内 貢 君	企画情報課長補佐	山田 隆 君
企画情報課副主幹	高橋 守 君	企画政策係長	高久 修 君
情報管理兼情報推進係長	黄木 伸一 君	秘書課長	松江 孝一郎 君
秘書課長補佐兼秘書係長	菊地 富士夫 君	広報広聴係長	小泉 聖一 君
市民協働推進課長	藤田 輝夫 君	市民協働推進課長補佐兼男女共同参画係長	藤田 恵子 君
地域活動支援係長	阪本 和人 君	統計係長	小高 裕一 君
総務部長	三森 忠一 君	総務課長	熊田 一雄 君
総務課長補佐	中山 雅彦 君	行政係長	秋元 武志 君
人事研修係長	広瀬 範道 君	給与厚生係長	河合 浩 君
財政課長	伴内 照和 君	財政課長補佐兼管財係長	月井 幸一 君
契約検査課長補佐兼契約係長	小仁所 滋 君	検査係長	久留生 利美 君
課税課長	小林 一恵 君	課税課長補佐兼税制係長	池上 英雄 君
国民健康保険税係長	星 すみ枝 君	資産税土地係長	関谷 逸夫 君

資産税家屋 係長	津久井 真 樹 君	収税課長	八木澤 秀 君
収税課長補佐 兼収納係長	菊池 敏 雄 君	徴収担当 (副主幹)	印南 恭 子 君
徴収担当 (副主幹)	藤田 誠 君		

出席議会議務局職員

人 見 栄 作 君

議事日程

1. 開 議

2. 審査事項

〔総務部〕

・総務部長あいさつ

〔総務課〕

- ・議案第20号 那須塩原市長の給料月額の特例に関する条例の制定について
- ・議案第25号 非常勤の職員及び学校医等にかかる公務災害補償事務を栃木県市町村総合事務組合で共同処理することに伴う関係条例の整備について
- ・議案第26号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について
- ・議案第28号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正について

予算等審査

- ・議案第 9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第49号 那須塩原市第2次定員適正化計画について

陳情審査

- ・陳情第2号 新規採用職員研修に関する陳情
- ・陳情第3号 新規採用職員初任給に関する陳情

〔財政課〕

予算等審査

- ・議案第 9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第16号 平成24年度公共用地先行取得事業特別会計予算

〔課税・収税課〕

- ・議案第29号 那須塩原市税条例の一部改正について
- ・議案第30号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について

予算等審査

- ・議案第 9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第10号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計
- ・議案第11号 平成24年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計

- ・議案第12号 平成24年度那須塩原市介護保険特別会計

〔契約検査課〕

予算等審査

- ・議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第57号 那須塩原市公共工事コスト縮減に関する行動計画（改訂版）について

3. 散会

開議 午前10時00分

開議の宣告

山本委員長 おはようございます。
散会前に引き続き、会議を開きたいと思えます。
ここでお諮りいたします。
本日の委員会を公開とすることに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、異議がございませんので、委員会条例第17条に基づき、公開といたします。委員会傍聴の希望がありましたので、許可をいたすことにいたします。

総務部の審査

山本委員長 それでは、これから総務部の審査に入ります。最初に、総務部長からごあいさつをいただきたいと思えます。
三森総務部長 改めまして、おはようございます。
本日、審議をお願いします案件につきましては、平成24年度の予算案件が5件、条例の制定、一部改正及び廃止案件が6件、そのほか那須塩原市議会基本条例の規定により、議決案件となります那須塩原市第2次定員適正化計画、那須塩原市公共工事コスト縮減に関する構造計画改定版に関する案件、全13件でございます。
よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。
よろしくお願い申し上げます。
山本委員長 大変ありがとうございました。

議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは、最初に総務課の審査に入ります。

議案第20号 那須塩原市長の給料月額の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

熊田総務課長（議案第20号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。委員の皆様から質疑、ご意見等ございましたら、お受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等ないようですので、終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

それでは、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論ないようですので、終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第20号 那須塩原市長の給料月額の特例に関する条例の制定について、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第20号については、原案のとおり可決すべ

きものと決しました。

議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは、次に行きます。

議案第25号 非常勤の職員及び学校医等にかかる公務災害補償事務を栃木県市町村総合事務組合で共同処理することに伴う関係条例の整備についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

熊田総務課長（議案第25号について説明。）

山本委員長 説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見等お受けいたします。

植木委員。

植木委員 これちょっと確認なんです、栃木県市町村総合事務組合で共同処理することに伴うということなんです、今までの共同処理はしていたんですよ、その点についてだけ。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 議員の皆さんの公務災害補償については、共同処理していました。項目におきまして、例えば公務災害補償とは違いますけれども、退職金の関係とか共同処理する事務が幾つかありました。このたび、その事務の内容がふえまして、非常勤職員でありますとか学校医等の共同処理する事務が加わったということで、那須塩原市においては来年4月から、それを共同処理を委託するという事になったということでございます。

山本委員長 植木委員。

植木委員 そうすると、今までとその部分が変わって、この今回提出されている議案に関してだけは新たに追加されて共同処理することになったと、

そういうことでいいですね。はい、了解です。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等ないようですので、終了したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論を終結したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、採決をいたします。

議案第25号 非常勤の職員及び学校医等にかかる公務災害補償事務を栃木県市町村総合事務組合で共同処理することに伴う関係条例の整備については、原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは、次に移ります。

議案第26号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正についてを議題

といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

熊田総務課長（議案第26号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

よろしいですか。

磯飛委員。

磯飛委員 現行の条例の中で、今手元であればいいんですが、23年度、あるいは22年度で結構なんです。これが適用になって休暇を取得している職員さんは何人ぐらいいたかデータがありましたらお聞かせください。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 日数の差はありますが、病気休暇を取得した職員につきましては、23年度であります。3月時点ではありますが、41名ほどいます。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 その中には精神的な病というか、そういった病気もこれ該当するかどうか。それで、その中に入っているかどうかわかれば教えていただきたいんですけども。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 現在も精神的疾患については、病気休暇の対象になりまして、実際今の41名の中にもそれなりの人数、10人ぐらいはいます。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 はい、わかりました。それは結構です。

もう1個、別な質問なんですけれども、別表の99ページから100ページにかけた中での休暇の原因の表がある中で、の食料等が著しく不足している場合と、新しい改正案の中にありますが、この著しく不足という判断が非常に難しい部分があると思うんですが、どのような判断をするかを

尋ねします。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 かなり難しいと思いますが、本人の申請ということになってくるので客観的情勢とかを判断した中で、ケースとしてはかなりまれなケースだと思いますが、その時点で判断させていただくということになると思います。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 非常に難しいと思います。1食分が該当するか、あるいは3食で該当するか非常に難しいと思うんですが、ある程度の基準というかそういったものを、それで決定じゃなくてもある程度の目安というものも定めておく、この条例に中に入れないにしろ、マニュアル的なものでつくっておく必要はないものなのではないでしょうか、お伺いします。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 運用の基準については定めておいたほうが適用がスムーズに行くと思いますので、検討させていただきたいと思います。

山本委員長 ほかに。

平山啓子委員。

平山委員 先ほどの磯飛さんの病気で現在41名の中に精神疾患の方が約10名ぐらいと言ったんですけども、男性女性の割と、あとはどのぐらいの期間というか.....。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 男性女性、ちょっと数を今集計しているわけではありませんので、見た感じで申し上げますが、約半々ぐらいだと思います。日数については、長いところでは180日を既に使った人もおります。精神疾患の場合には、傾向とするとやはり出てきてもまた再び休暇を取得するというケースが結構見られます。

以上のような状況でございます。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等終了したいと思いますのですが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

次に、討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論ないようですので、終結したいと思いますのですが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。討論を終結いたします。

それでは、採決をいたします。

議案第26号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第26号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第28号の上程、説明、質

疑、討論、採決

山本委員長 次に、議案第28号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

熊田総務課長 （議案第28号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、各委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

植木委員。

植木委員 1点だけ、ちょっとお伺いしてよろしいでしょうか。

先ほど、 の年間労働時間が2,015時間で週38.75時間で52週として時間を計算しています。それで、通常1時間当たりの単価を出したんだけど、そこに今回は休日を除いた時間に変更して単価を出したというふうな説明だったかなと思うんですが、そのとおりでよろしいでしょうか。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 はい、そのとおりでございます。

山本委員長 植木委員。

植木委員 そうすると、先ほど説明の中ではその結果、祝日を除いた時間を加味したために1時間当たりの単価が高くなったと、こういうふうな説明もありましたが、どの程度パーセントで高くなったのかお答えできれば。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 パーセントで出したやつが、仮に給料月額が30万円ということで試算をしたものがありますが、この場合、現行では1,787円でございます。これが、改正後24年度の休日で計算した場合ですが、1,896円になっております。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 108ページなんですけど、資料の経過措置について改正案の中に1万円を超える場合にあっては1万円を減じた額を支給するとありますが、この1万円を超える職員さんというのは職制の中ではどの辺のクラスになるかを確認したいんですけども。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 今回の給料表の中で現給保障を受けているのは、わりと年齢の高い職員ということで副主幹クラス、4級で給料表がもう一番下までいって定期昇給がないといった職員がおります。それから、5級の主幹クラスにおいても同様な現象が見られます。その辺の方がかなり高い現給保障を保障されているといった状況でございます。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 では、ないようですので、質疑、ご意見等終了したいと思いますですが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論もないようですので、討論を終了いたします。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 では、異議がないものと認め、討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第28号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正について、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第28号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第9号の上程、説明、質疑、

討論、採決

山本委員長 それでは、ここで予算等審査特別委員会第1分科会へ切りかえて審査を行います。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

熊田総務課長 (議案第9号について説明。)

山本委員長 大変ありがとうございました。

山本委員長 会議途中でございますが、ここで暫時休憩といたします。11時10分、この時計で11時10分に再開いたしますので、よろしくお願いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時12分

山本委員長 それでは、説明が終わりましたので、会議を再開いたします。

山本委員長 説明が終わりましたので、委員の皆様からご質疑、ご意見等をお受けいたします。

玉野委員。

玉野委員 26ページ、1番上の枠ですけれども、その枠の中の一番下、複合機一括契約というので470万等が88万等と、その経過、どういった経過、ざっくりばらんに。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 経過というか、5年間のリース契

約なのですが、長期継続契約ということで昨年4月1日からということで入札を実施した結果、31台全部まとめてやったということで大幅に減額になったということでございます。

山本委員長 玉野委員、よろしいですか。

玉野委員 入札、何社ぐらい。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 計算ちょっと待って……。

山本委員長 ほかにございますか。

平山委員。

平山委員 27ページの101の人事研修、地域事業で市単独の研修事業で管理職養成研修なんですけれども、どのような方を対象に何人ぐらいということと、もうちょっと詳しくお願いします。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 これにつきましては、管理職に上がる前の係長クラスを対象といたしまして、1日20名で2日間ほど同じ内容のものを実施するという予定でございます。

〔「40名ということですね」と言う人あり〕

熊田総務課長 40名です。

平山委員 どちらか行って受けてくる研修。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 これは市の庁舎で、市の会議室でやる予定です。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

磯飛委員。

磯飛委員 この表からの質問でもよろしいでしょうか。

まず、表から人件費予算額比較表の中で、増減の非常に大きく見られるものについて要因をお尋ねします。

まず、商工総務費が24.4%増、それと教育関係、小中学校幼稚園生涯学習等体育振興、教育部門が

大幅に減になっている要因をお聞かせください。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 詳しく調べてみないと言えませんが、これ先ほど申し上げましたように昨年度の当初予算の積算時と人が変わっているということがまず一つです。人事異動によって配置された、この品目の中に配置された人数が変わっているケースもありますし、職員の異動によりまして給与が高い人が行った場合には高くなるということであると思います。大幅に大きくなっているのは恐らく人数が変わっているのかなというふうには推測できますが、正確にはちょっと今……。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 正確にはわからないという中で生涯学習振興費は3,700万も……。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 これは図書館の指定管理に伴うもので人件費が少なくなったということでご理解願います。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 大体そんなようでもわかりました。

あとは、執行計画書に基づいて質問をいたします。

まず、59ページの4項の災害救助費の中の4項1目災害救助費の中で、先ほど説明ありました被災住宅修繕支援金が引き続き6月までをめぐるといって説明がありました。その中で実績等の報告もありましたが、被災された中で修繕が終わった割合はわかればお知らせいただきたいと思えます。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 この住宅修繕支援金については、工事が完了してから申請が来るものですから全体でどれだけ被災されているかというのはちょっと把握していないので、どれだけできるかというの

はちょっと把握できない状況であります。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 把握していないということなんですけれども、被災状況というのは把握していないものなんでしょうか。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 罹災証明の件数とかはございますが、この住宅修繕支援金に関しましてはそれをはるかに超える件数で出てきていますので、全体に実際に被災されて罹災証明なり税の減免とかは対象にならなかったけれども、修繕をしてお金を支払ったというものが出来まいりますので、全体の被災状況というのは把握できておりません。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 発災当時、よく新聞報道なんかには住宅被災が何件あった等々等の報道がありましたがああいった報道は市役所のほうの担当部局から把握していた数字ではなく、把握はしていないものなんでしょうか。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 新聞報道等で全壊とか一部損壊とかというのは、罹災証明を発行した件数で報告を県にしていますので、その数字が使われると思います。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 これは了解です。

お尋ねをしたいんですけども、101ページの消防団活動費103事業の中の消防団員機能別団員の報酬として2,000万等が計上されている中で、機能別団員の何人か、それと何団体、それと報酬をお聞かせください。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 人数は先ほど言いましたように16名です。

山本委員長 秋元係長。

秋元行政係長 機能別団員につきましては、年額報酬1万円でございます。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 ということは、16万ということでしょうか。

山本委員長 秋元係長。

秋元行政係長 そうでございます。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 それと16名、人数はわかったんですが、何分団というかに属しているか団数の数というのは把握しておりますか。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 黒磯消防団の分なんですけど、黒磯消防団につきましては各分団に4名ずつで16名ということでございます。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 ほかの地区の状況というのは把握していますか。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 それぞれ西那須野支所、あるいは塩原支所のほうで予算計上されていると思いますが、私のほうでちょっと人数まで……申しわけありません。

山本委員長 ほかに意見、ご質問等ありますでしょうか。

若松委員。

若松委員 歳出のところで、101ページの9款1項3目総合コミュニティーのほうの101のポイントを聞きたいんですけども、新規で消防詰所、黒磯17分なのかな、どの辺何だかというのと、あとこれに関連かどうか、もしコミュニティーの消防詰所をつくるときに大体見ると同じ設計でやっていますよね、多分。コミュニティーのあれはね。あれは団員の方からのちょっと要望が生まれて、もうちょっとこう車を買いかえたときに多少の幅

も出ちゃうんで、ここちょっと大きくしてくれないかというのがあったんですけども、そういうことについてはどうなんでしょうか。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 まず、初めの消防詰所用地の購入の場所ですが、先ほど申し上げましたようにカミヤサギ地内です。それから、ただいまも言ったように新規のコミュニティ消防の設置に関するものに関しては、地形とかそういうのに合わせて内容は若干変わってくると思いますが、基本的な広さについては基準でやっていると思いますので、なかなか大きくするというのは難しいかなという気がします。

山本委員長 若松委員。

若松委員 団員は今、生命財産を守るという緊急のときに行ったときに果たしてドアが全開にできるぐらいの状態で設計されているんだか、そんな感じが見受けられると困るんですけども、あの防護服を着て動くときに。そんなのもうちょっとということなんですけれども、今説明がありますとできないというんで、その辺も検討の余地はないんでしょうかね。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 今、この場でちょっとその設計の基準とかというのははっきり把握しているわけじゃありませんので、調べさせていただいて、例えばそういったドアが開閉に問題があるということであれば、これは機能に問題が出てきますからその辺のところは改善できるものであればしたいと思いますが、ちょっと調べさせていただいて検討させていただきたいというふうに思います。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

平山委員。

平山委員 先ほどちょっと聞き逃しちゃったんですけども、52ページの201なんですけれども、

今回また新たに300件を運用に追加ということで6月までと延期になったんですね。その後も何かちょっと6月以降も大丈夫なような話、ちょっと聞き間違っちゃったかもしれないんですけども、6月で一応打ち切りということですか。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 今考えていますのは、6月で一応、いつまでやっても切りがないという部分も若干あるかと思しますので、6月で一応切らせていただきたいというふうに考えています。ただし、修繕は依頼してあるけれども、例えばかわらのようになかなか業者さんが入ってもらえないといった状況もありますので、その辺のところは見きわめていきたいと思いますが、今考えているのは6月末で申請、とりあえず申請は出していただくということで工事が終了した時点でまた新たに領収書等を出していただいて、その時点でお支払いするというふうなことで対応をしていきたいというふうには考えております。

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 今の関連なんですけど、そういった救済というのは必要かと思えます。そのお知らせというものをいかにまだ修繕が終わっていないお宅も目にしますんで、そういった意味で何%かとお尋ねしたんですけども、そのお知らせというものを十分にできるようにご配慮をいただきたいと思えますんで、それは要望としておきます。

山本委員長 ほかに。

若松委員。

若松委員 103ページの歳出の消防費の中の1項4目の新規事業の中の201事業、新規登録リサイクル登録費で24万かな、この用途説明をお願いしたいのと、あと、その下の401事業の管理事業です。先ほど 説明がありましたけれども、これも苦情で聞きたいんですけども、消

防団との駆けつけて早い人がいかに早く消火に当たるかということで、この設置場所がわからないようなお話を聞いたんですけれども、そういうものの設置場所の位置づけがどのようにされているのか、もしわかりましたらお願いしたいと。これは別なあれになっちゃったのか、わかった範囲で結構ですけれども。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 先ほど201事業については、消防ポンプ自動車等の購入の費用ということで、その新規登録については登録の手数料です。その際に消防車のリサイクルの登録の手数料がとられるということで、ここに計上したものでございます。

それから、消火栓については全部かどうかちょっと確認していませんが、通常消化栓が設置されているところには案内標識が立っていると思います。もちろん消防の方はそれは把握して、今いるというふうに私は認識しております。

山本委員長 若松委員。

若松委員 放火魔といわれるかもしれないですけども、かなり火事の現地に行くんですよ。放火魔といわれるぐらい、燃えているもんですから。そのときに団員が来てもなかなかわからないところあるんですね。その辺をどうなのかなということなんですけれども、場所によってはジョイントして持っていかなかつちやならないものがあるもんですから、その辺を聞いたかったんですけれども、どうなんでしょうか。

あと、先ほどのリサイクル登録はわかるんですけども、この車を購入でやってリサイクル登録して、この車の下取りとか、どうなのでしょうかね。その辺の、もしわかりましたら。難しいのかな、ここではまずいのかな。廃車にしたときの特殊な車だから。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 まず、消火栓のほうですが、確かに水利が遠いところについてはジョイントしてやったりもしますけれども、消防団のほう、自分の地域でもありますから消火栓の位置というのはそれなりに把握しているというふうに私のほうでは認識していますが、なれない人がちょっとわからないというのも、暗いところでわからないというのものもあるかもしれませんが、基本的にはもちろん消防署の職員は把握していますし、消防団のほうも把握しているというふうに思っています。

それから、リサイクルの内容ですが、通常廃車にしたんですが、昨年から一部、要するに必要とするところに譲渡しているという事例も出ているということです。

山本委員長 若松委員。

若松委員 それは無償で譲渡なんですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 ほかに、質疑、ご意見等ございませんか。

植木委員。

植木委員 この表の中の先ほどの一般会計の合計の中の数字で、ちょっとお伺いしたいんですが、平成24年、23年度で増減と増減率ということで2ページの下の方にあるわけなんですけど、平成23年度の退職者はどの程度あったのか、平成24年度の入社者数はどの程度あったのか。それと、平均給与は平成24年度でも構いませんし、23年度でも構いませんが、どのぐらいになっているのか、まずその3点についてお伺いしたいです。

山本委員長 広瀬係長。

広瀬人事研修係長 全体でよろしいですね。全体の職員のところを話をさせていただきたいと思いますが、23年度退職者につきましては42名が退職するという事になってございます。24年度新規に採用する職員が20名という状況になってござい

ます。

山本委員長 平均給与という質問なんですけど……
係長。

河合給与厚生係長 平均給与ということですが、
今お渡しした資料の3ページが一番下を見ていた
だければと思うんですが、そちらに一人当たりの
平均額ということで単純に合計額を人数で除した
ものなんですけれども、給料で申し上げますと、
24年度389万3,000円、これ月額で戻しますと約32
万4,400円ぐらいの金額になります。

〔「給料ですよ」と言う人あり〕

河合給与厚生係長 給料ですね。23年度ですと、
395万6,000円という年額になっていますが、1カ
月当たりで換算しますと32万9,600円というよう
な平均的な額となっております。

以上です。

山本委員長 植木委員。

植木委員 これ今のは全体で、一般会計部分だけ
ではないですよ。

〔「はい、そうですね」と言う人あり〕

植木委員 それと、あと聞いておきたいのが、こ
の共済費に対して、この合計出ておりますが、こ
の共済費はどういったものとどういったものがこ
の中に入っているのか、それと給料に対するパー
セントどの程度になるのか。

山本委員長 河合係長。

河合給与厚生係長 共済費なんですけれども、大
きく短期給付、長期給付と分かれておりまして、
長期給付というのはいわゆる年金の原資となる積
み立てとさせていただければよろしいかと思いま
す。短期給付につきましては、いわゆる健康保険
事業に対する負担というのの一部とさせていただ
ければと思います。率でございますが、こちらに
ついては給料分で申し上げますけれども、トータ
ルで給料の1,000分の206.6、約2割ぐらいの率に

なっております。

以上です。

山本委員長 植木委員。

植木委員 ありがとうございます。

それから、そうするともう一つ、退職手当とあ
りますが、これも多分拠出分がきっと法人の負担
分があると思うんですが、この率はどの程度にな
っていますか。

山本委員長 河合係長。

河合給与厚生係長 退職手当の負担金ですが、こ
ちらは負担は個人の負担がございまして、事業
主がすべて負担となっております。率については
1,000分の234が毎月給料の月額に対して負担とな
っております。

山本委員長 植木委員。

植木委員 わかりました。じゃ、この表に関して
は以上の質疑となります。

それから、こちらの予算執行計画書で何回も先
ほどからちょっと出ていますけれども、59ページ
の災害救助費の中の被災住宅修繕支援金ですか、
300件を見込んだというふうなことで今回の見込
み予算はわかるんですが、今まで報告だと1,129
件の申し込みがあったと。この申し込みに対して、
今年度まだ終わっていないんで、3月までの推計
が出ないと合計は出ないと思うんですが、12月あ
たりまで請求したものに関してはすべてお支払い
しているかどうか、あるいはどの時点かで、こ
の時点までは請求になったものは何件ですべて払
っていますというふうなお答えができるかどうか。
山本委員長 課長。

熊田総務課長 先ほども申し上げましたように、
当初予算が不足してしまったということで3月の
補正を待って、成立を待って3月21日に支払いを
しました。その件数が1,129件ということで、そ
れのちょっと前から今現在出てきているのが何件

かございます。それについては、予算の範囲の中で年度内にお支払いをしたいというふうに考えております。

山本委員長 植木委員。

植木委員 なぜお聞きしたかという、何件かちょっと最近じゃないですけども、12月のころでしたが、問い合わせがあったんですよ。請求はとっくにしているんだけど、お支払いがされていないと。だから、どうなっているんだろうと。そんなもんですから、ちょっと今お聞きしたんですが、補正を組んだ中では対応しきれないで、結局払えない部分があったと。今回3月補正ですらにその補正を組んで全部請求があったものに対しては問題なく対応できると、こういうことでいいんですね。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 当初予算の中で対応し切れなかった分をちょっと待っていただいたということで3月補正の中でお支払いができたということでご理解いただきたい。

山本委員長 ほかに、ご質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

関谷委員。

関谷委員 それでは、執行計画書の27ページの1項2目の人事研修事務推進費の賃金ですけども、臨時職員というご説明で産休等というご説明だったと思うんですが、これはこの人事研修事務だけの臨時職員ということではないですよ、一応確認させてください。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 これは市全体の中で産休等の対応にかかるものということで、市全体ということで。

山本委員長 関谷委員。

関谷委員 これが、人事研修事務の中にこれを入れてくるというところが、臨時職員おのおのの職

安の中のおおむね事務推進費の中で賃金計上されていると思うんですが、この産休等にかかる臨時職員、市全体のものということで、これがこの事務推進費の中で計上してくる理由というか、事務上の何かがあるんでしょうが、そこをちょっとお聞かせください。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 続けて、ちょっと人事研修ということで一つでとらえちゃうとあれですけども、人事という枠でこの賃金をここに計上しているということで、産休育休等については当初から予測できるものはある程度計上できるんですが、予算執行していく中で産休に入る予定が出てくるといったものに対してはなかなか間に合わないケースも、補正予算等の対応もあります、出てきますものですから、まとめてここでとっておいたほうが中で動かせるというふうな考えもありまして、この人事研修事務推進費のほうに計上しているというふうなことでご理解ください。

山本委員長 関谷委員。

関谷委員 想定していたお答えなんです、であれば、ここの人事研修事務推進費のこの「人事」の間に赤ばちが下のように、給与職員のように必要ではないかなという部分を考えながら見ていたので、人事研修の事務推進ではなくて、人事と研修の事務推進、これならば理解できるなと思って考えながらお聞きした部分なので、細かいところですけども、誤解を生む表記だと思いますので、今後直していただければというふうに思います。

それから、もう1点、その下の給与職員厚生事務推進費のところの報酬のところの、報酬はいいんですけども、この産業医が厚生事務のこういったものにかかわっているのかというところをお聞かせください。

山本委員長 河合係長。

河合給与厚生係長 産業医でございますが、今現在3名の先生にお願いしているところですが、具体的な業務といたしましては、市の安全衛生委員会の委員としてお願いしておりまして、具体的な業務としては年間の中での研修ですとか講話、または職場巡視、あと個別の職員の健康相談、そういったものをお願いしているところでございます。山本委員長 ほかに、質疑、ご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

それでは、討論を行います。

討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、私が討論いたしたいと思います。

当特別委員会には、副委員長がおりませんので、平山啓子委員に仮委員長になっていただき、議事を進行いたしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしということで、平山啓子委員に仮委員長になっていただき、議事を進行したいと思います。

よろしくお願いたします。

平山委員長 山本委員に討論がございまして、よろしくお願いたします。

山本委員 それでは、議案第9号に対して反対討論を行います。

総務課におきましては、団体への市単独補助金を予算化しております。そういった中で総務課の

関連補助金につきましては、補助金等審査会で改善すべき、あるいは減額すべきとなっているものを含めまして、24年度予算額要求どおり満額でっております。

例えば、わかりやすいもので申しますと、職員互助会事業補助金、27ページ、一番下のほうです。1款2目人事管理費の補助金のところで779万円、ことし予算要求が779万円で、このままのっております。昨年は800くらいだったと思うんですが、この補助金につきましては3年間かけて審査会の結果、改善の見直しの方向性が出ております。その理由ですが、補助の必要性はあるが、改善すべき事項がある、職員福利厚生のあり方、事業内容を検討されたいという意見が出ておりまして、その中で健康診断など必要な出費と思われるが、旅行や芸術鑑賞などに拠出されている、これらを補助金の対象とするべきかは疑問であるというように幾つか付帯の意見が出ております。議会本会議の中で多々出ておりましたように、今回の骨格的予算の中では市単独補助金がゼロベースで査定ということで、福祉や教育の部分で多くが削られたり、ゼロというふうになっております。こういうことから考えますと、職員がみずからの互助会への補助金を満額で予算にのせるということは、市民感覚からいうと理解ができません。

また、自主防災などに関しては昨年の災害もありまして、この補助金審査会の中ではやはり考え直す部分があると。地域自主防災活動支援補助金に関しては、組織運営に関する費用に対して対象とすべきではない経費があるということで、話がここで見直しの方向性が出ておりますが、大変多くふやしたいということで予算計上されております。先ほど申しましたように、福祉や教育の部門で本当に必要なところが削られて検討をこれからするという中でやはりこの総務課の中に入って

いる補助金に関して、満額で入っていることに対してはどうしても納得できかねることから、当初予算に反対するものです。

以上です。

平山委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 では、異議がないものと認め、討論を終結いたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

平山委員長 挙手多数と認めます。

よって、議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ありがとうございました。

それでは、委員長にかわります。移動します。

〔委員長の交代〕

議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは、次に移ります。

議案第49号 那須塩原市第2次定員適正化計画についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

課長（議案第49号について説明。）

山本委員長 説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見等お受けいたします。

ございませんか。

〔発言する人なし〕

山本委員長 では、ないようですので、質疑、ご意見等終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「早過ぎる」と言う人あり〕

山本委員長 若松委員。

若松委員 10ページかな、本市の年齢別構成について、50代、30代に集中しているため年齢の平準化が必要であると出ていますけれども、これですと順次、5年計画で減らしていったら、これが平均化に持っていく計画になっているんですか、これは。ちょっとわかんないんですけども。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 長期的にとらえた中で、それぞれ毎年、毎年、先ほども言いましたように退職していく人数が、ばらつきがありますが、平準化できるように採用人数を計画的に採用していくということで、ある程度の平準化を図っていききたいというふうな考えでございます。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

今、ご意見、ご質疑等ございませんか。

終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 では、異議がないものと認め、終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

山本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第49号 那須塩原市第2次定員適正化計画について、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 ご異議なしと認めます。

議案第49号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

山本委員長 それでは、その他に入ります。

何かその他ということで、委員の皆様、ありますでしょうか。

〔発言する人あり〕

山本委員長 いいえ、総務課のその他です。

ございませんか。

執行部のほうで何かございますか。

部長。

三森総務部長 文書はないんですが、口頭でちょっと報告をさせていただきたい案件があります。

消防組合の統合についてなんですが、栃木圏域を一本化して消防の広域化を目指すために、平成21年5月22日に設立されました県内の市長、町長で構成される栃木県消防広域化協議会がありますけれども、この協議会で広域化後の財政負担等の課題について合意形成ができないという状況の中で、昨年12月27日に第5回の栃木県消防広域化協議会において、消防の広域化協議は休止するという結論に至りました。

このような中で、ことしになりまして1月下旬に大田原市長から阿久津市長に、大田原地区広域消防組合と黒磯那須消防組合の統合の提案がございました。この提案に対しまして、統合に向けた環境づくりが必要となりますことで、早急に方向

性を見出すというのは難しいという判断から、消防組合の統合につきましては関係市町、那須町も関係してくるわけですが、関係市町、両消防組合等による広域化に向けた研究会などを設置し、今後の方向性などを検討していきたい旨、回答をしたところでございます。

今後、両消防組合の統合につきましては、事務レベルでの検討をしていくということになりましたので、ご報告をさせていただきます。

今、申し上げました内容につきましては、23日の全協で議員の皆さんにも報告をしたいというふうに考えております。

以上です。

山本委員長 これについては報告ということで、よろしいでしょうか。

お諮りいたします。

ここで、総務課の審査は終了でございます。この後、陳情の審査に入りますが、このまま続けるか、午後にするか、皆さんにお諮りしたいと思います。いかがいたしましょうか。

〔「陳情は執行部は同席するんですけど」
け」と言う人あり〕

山本委員長 はい、そうです。

〔「入っているの」と言う人あり〕

山本委員長 入ります。

この陳情につきましては2つ出ておりますが、今、市役所の中の現況を説明をしていただくということで、残っていただくことになっております。

〔「説明もらって休憩にする、それとも」
と言う人あり〕

山本委員長 午後にするというのでよろしいですか。

続けるという意見はございませんか。午後でよろしいですか。

〔「一般的におかしいんじゃないの」と言

う人あり]

山本委員長 それでは、時間押していますので、陳情につきましては午後 1 時から再開ということにしたいと思います。

休憩に入ります。午後 1 時から再開いたします。ありがとうございました。

休憩 午後 零時

再開 午後 1 時 0 0 分

陳情第 2 号の上程、説明、質疑、
討論、採択

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、当委員会に付託された新規陳情 2 件の審査に移ります。

初めに、陳情第 2 号 新規採用職員研修に関する陳情を議題といたします。

磯飛委員 委員長にお願いがあります。

陳情書出ているんですけれども、判読できない部分があるので、皆さん審査する委員が共有できるように、委員長のほうから一読をお願いしたいと思います。

山本委員長 よろしいですか、それで。

磯飛委員 お願いします。

山本委員長 (陳情第 2 号について朗読。)

それでは、陳情 2 号に関し、執行部での実施状況についてお伺いしたいと思います。

課長。

熊田総務課長 (実施状況について説明。)

山本委員長 ありがとうございました。

ただいま実施状況をお伺いいたしました。各

委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思えます。

ございますでしょうか。

では、陳情ということですので、お一人ずつ、じゃ、意見を言っていたいただいてもよろしいですか。玉野委員から。

玉野委員。

玉野委員 今の、市の研修ということお話しされましたけれども、この陳情の内容と何かギャップというのは感じられませんか。

〔「質問でいいの、どっちなの」と言う人あり〕

玉野委員 質問。

山本委員長 状況をお話しいただいたので、あとは委員の皆様で意見を出していただきたいということなんですが。

〔「質問してもいい」と言う人あり〕

〔「現況把握だから」と言う人あり〕

山本委員長 じゃ、質問ということでお答えいただければ。

熊田総務課長 ギャップというか、ここに書いてある内容についてはこのとおりでありまして、それが初めに、職場につく前に研修やったほうがいいかどうかということになりますとまた違うというふうな、それぞれの考え方があると思いますけれども、私どものほうとすれば、ある程度職場の実務研修を踏まえた中で研修をやったほうがより効果的だなというふうには考えているところということでございます。

山本委員長 ほかにありますか、ご意見。今のお話の中で何かわからないことがあれば、質問も含めて。

若松委員。

若松委員 今、委員長が朗読していただいて、今、説明があったんですけれども、その説明の中で、

今までやってきた市の研修では結果がいい方向に進んでいるんですか、この4月の初めとか、5月に今まで実施したコウキ研修を含めた中で。

山本委員長 質問で。

〔「質問」と言う人あり〕

課長。

熊田総務課長 比較するものありませんし、検証もしていませんので、いい方向にいかどうかというのはちょっとわかりませんが、考え方としては先ほど申し上げたとおりでございます。

山本委員長 ほかの委員の皆様、いかがですか。

〔「何、質問って何って」と言う人あり〕

山本委員長 ご意見、あるいは今、実施状況をお話しいただいたことでもしわからないことがあれば、皆さんこの陳情に対してどう思うかという意見を言っていたかかないと、これは決めていけないので、どちらでも結構です。

〔「意見でよろしいですか」と言う人あり〕

山本委員長 磯飛委員。

磯飛委員 この陳情内容の中にある4行目、下から4、大変遅い、入庁して2週間しっかりとという陳情内容があるわけですが、今の執行部担当部局の説明の中に、今後においては早めにとという考えがあるということが意見として出されましたんで、そういったものも採用できているということがあるんで、当陳情においては広く市民直接にかかわる問題ではないので、当局のほうでも考えがあるということなんで、この陳情は不要というところと怒られちゃうんですけども、不採択でいいかなと私は思います。

山本委員長 ほかの方、意見ございますか。

玉野委員。

玉野委員 執行部のほうで、やっぱり那須塩原市の職員という形で研修ということは数々やってき

ていると思うし、かなり経験は、こういうやり方、ああいうやり方と相当持っておりますでしょうし、それはもうここに含まれていると思うんですね、この陳情と。あえてこれを取り上げるまでもないと思いますけれども。

山本委員長 ご意見ですね。採択しなくてもいいというご意見で。

ほかにございますか。

植木委員はいかがですか。

植木委員 名指しになっちゃったね。

先ほどの市のほうの説明をお伺いしたんですが、現在、市独自の研修は4月に1日のみ。これは間違いないんだと、そういうことですね。それと5月になって16日から20日ぐらいまでですか、2週間程度しっかりやっているということで。市の考え方としては、当初初任研修を4月の初めにやって、あとはいろいろ業務の内容を見ながら、仕事をしながら、そういった中である程度経験してから研修したほうがいいんじゃないかと、そういうふうな方向性だということでもよろしいんですね、先ほどの説明は。

そういうことであれば、十分新採の職員の方については研修体制を現在できているんじゃないかと、そのように私は判断をしますところですよ。

したがって、現行の内容が十分考え方を把握しているんであれば、それでよろしいんじゃないかなというふうに思います。

また、こういうふうな意見があるということは、今後について少し研究してみる必要があるかな。現状については、改めて採択とかという考え方はしなくてもいいんじゃないかと、こう思います。

山本委員長 ほかの委員の方、関谷委員はいかがですか。

〔「全部聞くな」と言う人あり〕

山本委員長 はい。

関谷委員 結論は、不採択です。

趣旨についてはもっともだというふうに、内容についての趣旨を読み取る限りではもっともな内容だと思いますし、その辺の意図は先ほどの説明によれば、その辺は掌握されて、その方向性で検討されていると、こういうふうに理解をします。

また、本陳情の具体的な中身として、入庁して2週間の研修であるとか、配属された部署によつての習得する能力の差というような、この辺についてはまだまだ検証が必要な部分であつて、議会として本陳情を採択として、意見として凝縮して上げていく内容には至っていないという判断であり、趣旨については十分に理解できるところであり、繰り返しになりますが、当局も認識されているという判断において、採択までの必要なしと、こういうふうに思います。

山本委員長 では、ほかにそうではないという意見ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 よろしいですか。

それでは、ご意見出尽くしたということで、ご意見等終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

それでは、討論ございますでしょうか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論はないようですので、討論はなしということで、異議がなければ討論を終了いたします。

それでは、ただいま皆様の意見を聞いておりますと、陳情第2号 新規採用職員研修に関する陳情は不採択だという意見が多かったと思いますので、不採択すべきものとするに賛成の委員の

挙手を求めます。

〔「異議ある方、反対はないんだから」と言う人あり〕

山本委員長 すみません、反対がないので、異議がないということで、不採択すべきものということで異議がございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 すみません。異議がないということで、陳情第2号は全員一致で不採択とすべきものと決しました。

すみませんでした。

陳情第3号の上程、説明、質疑、
討論、採択

山本委員長 続きまして、陳情第3号 新規採用職員初任給に関する陳情を議題といたします。

磯飛委員。

磯飛委員 前のやつと同じように一読お願いしたいと思います。

山本委員長 (陳情第3号について朗読。)

それでは、陳情第3号に関する執行部の実施状況についてお伺いしたいと思います。

課長。

熊田総務課長 (実施状況について説明。)

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、今、執行部から実施状況お伺いいたしましたので、委員の皆様からの質問を含めて、ご意見をお伺いしたいと思います。

質問を含めてご意見ございませんか。

平山委員、いかがですか。

平山委員 これの内容なんですけれども、この内容は、言っていることがちょっと私もよくわからないんですけれども、国家公務員とか、県職員を

経験して何年間かどこかに勤めました。その方がちょっと職場を離れて、また市役所なんかには任じというか、採用されたときの評価がこれだけだからということなんですよ。

山本委員長 課長。

熊田総務課長 国家公務員とか、地方公務員を経験して市役所に採用された方、正職員として採用された方について、給料表を決める場合に、その経験年数というのを加算しまして、普通の初任給よりも上位の級に上げるための換算になってくるわけです。

山本委員長 よろしいですか。

ほかに質問はないですか。内容はわかりましたか。

よろしいですか。

では、ご意見のほうをいただきたいと思います。

植木委員。

植木委員 黙っていても先へ進まないんで、私が思うのは、今、この経験年数換算表というのが配られまして細かくご説明をいただきました。当市役所のほうでは、このような説明の内容の中で現在運用していると、こういうことでございまして、別にこの運用の仕方が違法であるとか、問題があるとか、そういうことはないかと判断をいたします。したがって、改めて陳情を採択するとか考えなくてもいい、十分現在の採用については判断ができていますと、このように私は思います。

山本委員長 ほかにご意見ございますか。

玉野委員 同意見です。

山本委員長 はい、玉野委員、同意見。

ほかにございますか。

〔「委員長、かわって」と言う人あり〕

〔「たまに聞いてみないと」と言う人あり〕

〔委員長の交代〕

平山副委員長 では、こちら、意見をお願いします。

山本委員長 私はこれ、採択する必要はないと考えます。

理由ですが、この100分の75とか、100分の50とかということなんです、この初任給に関しましては議会で決めることではございませんし、市役所の中できちんとかいうやり方が一番適しているといっていることですので、議会はそれに対して口を挟む問題ではないと考えますので、不採用で良いと考えております。

以上です。

かわっていいですか。

議事をかわります。

〔委員長の交代〕

山本委員長 ほかの委員の皆様、何か意見ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、意見ないようでございますので終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、異議のないものと認めます。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論はないようですので、討論はこれで終了いたします。

それでは、陳情第3号 新規採用職員初任給に関する陳情については、不採択という意見だけが出ておりますので、不採択すべきものということで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

それでは、陳情第3号は不採択とすることを決

しました。

それでは、ここで長い時間でしたが、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時30分

議案第9号の上程、説明、質疑、

討論、採決

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、財政課の審査に入ります。

今回、財政課関係の付託案件はございませんので、これより予算等審査特別委員会第一分科会に切りかえて審査をいたします。

なお、説明に関しては主だったところということで簡略させていただいて結構でございます。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

山本委員長 課長。

○伴内財政課長（議案第9号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

ございませんか。

玉野委員。

玉野委員 17ページ、一番下の不動産等貸し付け、わかる範囲でいいんですが、ハローワークとか、ピーエスさんとか、イーオンさんとかとありますけれども、この貸し付けの価格の基準というんでしょうか、とか、いろんな何か。

山本委員長 課長、お願いいたします。

伴内財政課長 例えばハローワークさんでいきますと、面積が1,349平米でございます。平米の月単価が53円強になります、53円7銭というんですか。単純に合計しますと年間85万9,000円の賃貸料というんですか、いただいております。それと、今お話にありましたイーオン関係でございますが、敷地内に市の管理土地がありまして、面積が502平米になります。月単価等については50円強ということで、総額が年間30万4,000円強になってまいります。

幾つか数があるものですから、そういった積み上げの中で積み上げしております。

山本委員長 玉野委員、よろしいですか。

玉野委員 結構です。

山本委員長 ほかに質疑、ご意見等ございますでしょうか。

若松委員。

若松委員 2ページの下2行の件で、1項1目地方揮発油譲与税というのかな、去年と同様ということでしたよね。これは、ガソリンの税なんですか。そうすると、例えばガソリンが今値上がりしていますよね。値上がりしていると、何か話によると半分ぐらいは税金だと、その中に消費税も入ってくるというんで、値上がりとともにもっと入ってくる率も上がってくるのかなと思うんですけども、その点はどうなんですか。

山本委員長 課長。

伴内財政課長 揮発油譲与税につきましては、通常ガソリンですとリッター当たり53.8円というようない一つの税の基準がございます。また、揮発油税については48.6円。それと、地方揮発油税という分類がございまして、リッター当たり5.2円ということで、一定の税額が規定されております。それで積み上がった総額に対して58%が都道府県

に入ってくるという。58%が都道府県、政令市、残り42%が市町村と決まっている。そのうち、あとは道路の延長距離であるとか、面積で按分されて市町村ごとに譲与税という形で入ってくるものですから、ガソリンが値上がりしているとか、いろいろ外的な要因はあると思うんですが、なかなか見込みとしてはちょっと細かくは見込みづらいものですから、前年度額を基本にある程度確保したいということで積み上げた額でございます。

山本委員長 若松委員。

若松委員 もう一点聞きたいことがあるんですけども、23ページの21款起債の中の1項4目合併特例債の中で放課後児童クラブ整備事業という2カ所で説明があったんですけども、2カ所はどこを予定しているのか。

山本委員長 課長。

伴内財務課長 児童クラブにつきましては、豊浦小学校、それと高林小学校、この2カ所について新たに設置するというところでございます。

山本委員長 若松委員。

若松委員 この件について、大体完成予定とか何か、それはまだですか。

山本委員長 課長。

伴内財政課長 完成につきましては、教育部門のほうで学校の使用状況とか、そういったものを調整しながらということで、ちょっと詳しいものは私どもでは把握していません。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

質疑、ご意見等を終了したいと思いますですが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 質疑がないものと認めます。

次、討論行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論終了いたします。

それでは、採決いたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、2時10分まで暫時休憩といたします。2時10分に再開いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採択

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第16号 平成24年度公共用地先行取得事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

伴内財政課長 (議案第16号について説明。)

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

特にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論ないようですので終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第16号 平成24年度公共用地先行取得事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第16号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

山本委員長 それでは、次にその他に入ります。

その他ということで、何か委員の皆様ごさいますでしょうか。

関谷委員。

関谷委員 1点だけちょっと参考までに。

臨財債というのは、償還年数というのはその都度設定されるものなんですか。

山本委員長 課長。

伴内財政課長 原則は10年というスパンで、国のほうからの考え方としては示されております。た

だし、基本的にその施設充当したものの状況であるとか、いろいろあるんですが、私どもとしては原則に基づいて対応していきたいと思っていますし、しているところでございます。

山本委員長 関谷委員。

関谷委員 100%交付税措置とは言いながらも借金には違いないという中で、現況10億、11億というところで、合併一、二年はもうちょっとあったかと思うんですけども、その後は大体10億前後ということで推移してきていると思うんですけども、償還が大体8億ですか、ことしなんか、みたいな形で、結局は起債残高はわずかながらふえていくというような状況の中で、この辺が財政計画の中でも、もちろん税収等が上がっていったという部分でいけば起債は減らせるんでしょうけれども、こういった中の基本的な考え方というのは、減らせるというか、そういった部分というのは、その償還額がここから先にどうなっていくのかという部分も含めて、というのは結局は交付税の中の真水の部分がどのくらいあるのかということにもかかわってくるんだと思う。ちょっと参考までに聞かせていただけますか。

山本委員長 課長。

伴内財政課長 今の委員ご指摘のとおり、交付税とセットもので臨財債という、いわゆる起債の発行というのがありますが、交付税の基本的な考え方とすれば、基準財政需用額と収入額という一つの市の規模に応じてそれぞれ関係項目があって積み立てた、その差が交付税ということで入ってきます。交付税に不足する分は臨財債に振り替わってくるということなんですが、単純に考えると、那須塩原市って今財政力0.846ぐらいなんです。その差1に対して0.846ですから、1.74分しか入ってこないんですね。だから、100億使おうが何しようが、臨財債で100億借りようが何しようが、

後で交付税で返しますよといっても、そのときに財政力がいいと限られた額しか絶対返ってこないんです、原則。だから、100億借りたから100億後で戻してくれるよと国では言っていますけれども、そのときに財政力がいいと下手したら30しか戻ってこないという可能性も現実にあるわけです。ですから、地方交付税がいい、臨財債を使ってやればどんどん有利だからいいよといっても、今おっしゃるとおり借金だけが残ってくるという現実もありますんで、本市としてはクリーンセンターに総額で60億以上の合併特例債を使っているとか、そういったものを一応10年スパンで返済こう積み上げていきますと相当の額になってきますので、現時点では少しずつ借金を抑えていくというスタンスできていますので、今回の全協の中でも簡単な資料にはちょっと書いてありましたけれども、起債残高が四百数十億から本年度末が390億ぐらいで、来年度はこのままいくと370億ぐらい、15億前後ずつずっと借金が減ってきているんです、今のところ。減るということは、後で返すのが少なくなるということは、税収が落ちるとか、交付税が落ちるといふ先がある中で、やっぱり借金は少しでも抑えて、そっちのいわゆる公債費で今53億、4億毎年予算化していますから、そういったものを少しでも減らすために、今の段階から苦しくともやっぱり起債は抑えていきたいと思いますという考え方のもとに、合併特例債もそうですし、この臨財債についても発行25億や7億ぐらい可能だと思んですが、あえてそこまではうちのほうはしないで何とか運営していきたいというのが今の総務財政当局の考え方でございます。

山本委員長 よろしいですか。

関谷委員 はい、いいです。

山本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 執行部のほうから何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、その他ないようですので、財政課の審査をこれで終了いたします。ありがとうございました。

執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。
次、課税課、収税課になります。
ありがとうございました。

議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、課税課、収税課の審査に入ります。
初めに、議案第29号 那須塩原市税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。
課長。

小林課税課長 (議案第29号について説明。)

山本委員長 説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見等を承ります。

ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等ないので、終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

では、討論を行います。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論ないので、終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、これより採決をいたします。

議案第29号 那須塩原市税条例の一部改正について、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第29号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第30号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第30号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは、次に移ります。

議案第30号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

八木澤収税課長（議案第30号について説明。）

山本委員長 説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

特にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは、ここで予算等審査特別委員会第一分科会へ切りかえて審査を行います。

初めに、議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

小林課税課長（議案第9号について説明。）

山本委員長 丁寧な説明をありがとうございます。

では、各委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けします。

質疑、ご意見等ございませんか。

今、課税課の分だけですよね。

ございませんか。

〔発言する人なし〕

山本委員長 なければ、収税課のほう続けて説明をしていただいて一緒に。課税、収税、一緒に。

すみません。暫時休憩いたします。

休憩 午後 時 分

再開 午後 時 分

山本委員長 失礼いたしました。会議を再開いたします。

収税課の説明も一緒にいただいて、それから一緒に審査をしていきます。申しわけないです。

収税課の課長、説明をお願いいたします。

課長。

八木澤収税課長（議案第9号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。

これで、課税課、収税課の説明が終わりましたので、ここで暫時休憩といたします。

3時20分に再開いたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時20分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

課税課、収税課課長から説明をいただきましたので、各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

平山委員。

平山委員 38ページの徴収事務推進費の101事業の中から先ほどご説明をいただいたんですけれども、新規で徴収指導員の方が24年度の4月から税務署のOBということで入っているわけなんですけれども、今まで市内の、首都圏の徴収嘱託員の方で、それなりの成果はもちろん上がっているんでしょうけれども、その状況と、またその指導員の方が、新しくなる方はもう決まっていっちゃうのか、お願いいたします。

山本委員長 八木澤課長。

八木澤収税課長 まず、徴収の指導員なんです、

一応予算の内示をいただいた後、関東信越国税局のほうなんです、そちらの方の人事を担当している方から、以前にそういう仕組みなのでというお話は聞いていたもんですから、そちらのほうに連絡をとらせていただきまして、今のところ宇都宮税務署、今度おやめになる予定の方がいらっしゃるんですが、その方あたりどうですかというようなお話は一応内々にはいただいております。そういう状況です。

それで、滞納処分というのはどうしても国税徴収法というものに基づいてやるもんですから、やはりこちらに明るい方がいいのかなということの考え方です。

それと、もう一つ首都圏徴収の件ですけれども、こちらについては平成18年か19年から始まったんですけれども、5年ぐらいになってくるもんですから、一応24年度いっぱい一度切ってやろうというふうに考えてはおります。収税課内部においても地区担当制を今しいておまして、県外担当というの配置しておるもんですから、そちらのほうを充実させてちょっと一回切って様子を見てみようということをやっていますが、今これまでの徴収実績としましては、大体首都圏徴収というと23年度、今現在、2月末までですけれども、1,200万ぐらい集めていただいています。それから、22年度ですと1年間丸々になりますけれども、1,600万から700万ぐらいの徴収実績があります。

以上です。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

磯飛委員 今の関連しますが、まず新規の徴収指導員についてお伺いします。

先例で足利市が県内で採用しているという中で、1日2万円という報酬料、非常に我々から見ると高額だなと思うんですが、足利市の先例を含めて期待される効果というんですか、足利市で採用

してどういった効果があるとか、そういったことも調査した上でこの制度を導入するということがどうかを含めてお尋ねをいたします。

山本委員長 八木澤課長。

八木澤収税課長 足利市のほうの課長さんのほうと直接お会いしまして、お話を伺いました。足利市は導入のきっかけが、あそこは市長みずからのトップダウンで2年前に導入したそうなんです、費用対効果は抜群だということを説明は受けております。

細かいことについては、決まれば4月になってから担当のほうでさらに詳しくは聞きに行きますけれども、今、課長のレベルからはそういうお話を聞いております。

山本委員長 いいですか。

磯飛委員 市長トップダウンということで了解です。

山本委員長 ほかに、ご意見、ご質疑等ございませんでしょうか。

関谷委員。

関谷委員 もう一つこれやんのかと思ったら。

要は何をさせるのか、ちょっと内容をやっぱり聞かせてください。

山本委員長 八木澤課長。

八木澤収税課長 私どもで聞き取りでまとめたところで、効果等ということでもありますけれども、まず、先ほども言いましたように、ホテルエル関東の大口代納法人、あるいは個人の滞納処分方針のアドバイスを受けるというのが一番大きく考えております。それから、具体的なところでは差し押さえすべきか、あるいはそれを執行停止すべきかどうか、なかなか難しい案件ありますので迷ったりするんですね。そういったときに、スピード感を持って指導を受ければ対応できるのではないかと。あるいは当売するなど、換価処分に対して

も的確なアドバイスが得られると。そのほか、財産調査とか搜索などに対して効率的なアドバイスを受けることができると。そして、どうしても収税課って、3年か4年で人事異動ありますので、そういった中で滞納整理のノウハウというのを維持、向上することができるんじゃないかということも期待して、導入したいと考えております。

以上です。

山本委員長 関谷委員。

関谷委員 詳細は決定してからということで了解はしていますが、報酬は月額2万円で月3回ぐらいの目途でという説明があったと思いますので、実際には庁舎へ来ての単なる嘱託徴収、職員の方々も含めてでしょうが、との個別相談のデスク上の相談業務なのか、あるいは一緒に実地にもというような部分なのか、いわゆるその勤務体系、あるいは勤務時間というようなものの、現段階ではイメージなのかもしれませんが、ご説明いただきたい。

山本委員長 八木澤課長。

八木澤収税課長 足利市さんについては、確認したところ週2回来ていただいているんですね。報酬月額2万というのは、これは単刀直入に国税局のほうからこのぐらいの金額が相場なんですということ言われているもんですから、私のほうではどうしようもできるかいと、それでよろしければということなもんですから。

時間的には、足利市さんの場合ですと大体9時半から10時ぐらいに来ていただいて4時ぐらいまでいただくと、その中で私のほうで扱っている、それぞれが持っている案件を順次ご相談させていただくと、場合によっては現場のほうにも行っていただくということで考えております。

以上です。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにごさいますでしょうか。

よろしいですか。

では、ご意見、ご質疑等終了したいと思います
が、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論を終結したいと思います
が、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結
いたします。

採決いたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予
算、原案のとおり可決すべきものとするに異
議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第9号については原案のとおり可決すべき
ものと決しました。

議案第10号の上程、説明、質
疑、討論、採決

山本委員長 それでは続きまして、議案第10号
平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計を議
題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

小林課長。

小林課税課長（議案第10号について説明。）

山本委員長 引き続きをお願いいたします。
課長。

八木澤収税課長（議案第10号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、
ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、質疑、ご意見等
を終了したいと思います
が、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議のないものと認めます。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、終結した
いと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結
いたします。

それでは、採決いたします。

議案第10号 平成24年度那須塩原市国民健康保
険特別会計、原案のとおり可決すべきものとする
ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

それでは、議案第10号については原案のとおり
可決すべきものと決しました。

議案第11号の上程、説明、質
疑、討論、採決

山本委員長 それでは、次に移ります。

議案第11号 平成24年度那須塩原市後期高齢者
医療特別会計を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

小林課長。

小林課税課長（議案第11号について説明。）

山本委員長 収税課のほうも、八木澤課長。

八木澤収税課長（議案第11号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

ございませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議ないものと認めます。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論はないようですので、終結をしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議のないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、採決をいたします。

議案第11号 平成24年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第11号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは、次に移ります。

議案第12号 平成24年度那須塩原市介護保険特別会計を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

小林課長。

小林課税課長（議案第12号について説明。）

山本委員長 八木澤課長、お願いいたします。

八木澤収税課長（議案第12号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、終結したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、これより採決をいたします。

議案第12号 平成24年度那須塩原市介護保険特別会計、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第12号については原案のとおり可決すべき

ものと決しました。

その他

山本委員長 それでは、その他に入ります。

委員の皆様から、課税課、収税課について何かございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 ありませんか。

では、執行部のほうで何か特にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 ありませんか。

その他ないようですので、課税課、収税課の審査をこれで終了いたします。

大変ありがとうございました。

それでは、ここで執行部入れかえのため休憩いたします。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時10分

議案第9号の上程、説明、質疑、
討論、採択

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

今回、契約検査課関連の付託案件はございませんので、これより決算審査特別委員会第一分科会に切りかえて審査を行います。

初めに、契約検査課のほうの議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

小仁所契約検査課長補佐兼契約係長（議案第9号について説明。）

山本委員長 ありがとうございました。

それでは、説明終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見等ございましたらお受けいたします。

平山委員。

平山委員 何もわかんないんで聞いてみます。すみません、今の101事業のASP業務って、教えていただきたいんですが。

山本委員長 小仁所補佐、お願いいたします。

小仁所契約検査課長補佐兼契約係長 ASPと略称で大変申しわけございません。こんな狭いところなのでなかなか正式名称が書き切れませんで、ASPと申しますのは、英語でちょっと申しわけないんですが、アプリケーション・サービス・プロバイダーというんですね。この頭文字をとりましてASPとっております。これは何ものかと申しますと、通常イメージしやすいシステムとしては財務会計などがございますが、これは市の庁舎という限られた、閉じられた環境といいますが、その中で職員だけが使っているもので、企画情報課の電算室にサーバーという元締めになるコンピューターがあって、そこにシステムがあってデータを保管して、職員がパソコンでそのデータのやり取りをしていくというのが通常のシステムなんですが、電子入札の場合には閉じられた空間ではなくて、インターネットで全国、おおげさに言うと世界中なんですが、入札に参加する方式ですね。その電子入札のシステムの方式として、今、私の知る限りほとんどASPという方式をとっているんですが、その大もとのコンピューターのサーバーというものが業者の側にあるんです。市役所に

はそのサーバーというのがございまして、業者のほうにサーバーがあって、そこにシステムが入っていて、インターネットでつないでやっているんですね。そういう方式をとっております。

これがASPなんですが、何でそんなことをやるかといいますと、まず財務関係のと違まして、日常、常に使っているものではない。入札のときだけ使う。そして、あとは職員だけじゃないということ。外部から業者さんがインターネットを通じて入札をしてくるわけです。その入札の仕方というのが、例えば市内の業者さんの、那須塩原の入札だけじゃなくて県の入札にも加わります。そうしますと、共通のルールの中での電子入札というベースがなきゃいけないわけですね。それが、国交省がつくったコアシステムというのがありまして、そのコアシステムをもとに日立情報だとか、ほかの業者、本当に数少ないんですね。市場が少ないものですから、そこに参入してくる業者も少ないんですけども、日立とか、ほかちょっとした業者がそれをもとに電子入札システムというのをつくって、ルールは日本全国同じなんです。そういうものをつくっていますので、那須塩原市が独自に入札システムを開発してということになると莫大な費用がかかってしまうので、どこでもこういうASPという業者が開発して業者がサーバーというコンピューターを持っていて、その中に格納されているシステムを利用する、インターネットを通して利用すると、そういう形式をとっているんです。

それがASP方式というもので、こちらのほうが安く上がるんでしょうか。あと、いいのは物を持っていませんから、みずから保守、管理する必要がない。それから、バージョンアップも業者のほうをやると、それからトラブルが起こったときにも業者が対応すると、そういうような形になっ

ております。そういう方式がASP方式です。

山本委員長 よろしいですか。

平山委員 はい。

山本委員長 ほかに。

磯飛委員。

磯飛委員 今、いろいろご説明、内容はわかりましたが、電子入札の実際、年間23年度あたりで何件ぐらい取り入れているか、件数等はわかりますか、今。

山本委員長 小仁所補佐、お願いいたします。

小仁所契約検査課長補佐兼契約係長 まだ年度の締めを行っておりませんが、おおむね見込みですが、工事で220件を超えるのではないのかなと思います。それから、建設関連のコンサルで70件を超えるのではないのかなと思っています。大体300件前後だと思われまして。

それが、去年は191件でございましたが、ことはふえております。

建設6工種といいます、土木、建築、電気、管、水道、舗装と、この6つは建設6工種というふうになっておりますが、それが130万円以上だとすべて電子入札になりましたので、ことはふえております。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

若松委員。

若松委員 物すごく単純なんですけれども、先ほどの101事業、また201事業の中で、消耗品という、その中に参考書と出ているんです、両方に。この参考書、どういうものの参考書、これ毎年買ってというか。

山本委員長 補佐。

小仁所契約検査課長補佐兼契約係長 これは、入札契約に関する行政実例ですとか、そういったものがございまして。それから、検査関係についても加除式のものがございます。我々、契約検査課の

場合に、そういった専門的な参考図書がございませんと、通常のものでしたらば日常業務としてこなせるんですが、もっと深いものについては、そういったものがございませんと調べる手だてがないものですから、毎年加除式のものを購入しております。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにご意見、ご質疑等ございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、採決をいたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採択

山本委員長 それでは、次に、議案第57号 那須塩原市公共工事コスト縮減に関する行動計画（改訂版）についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

小仁所補佐。

小仁所契約検査課長補佐兼契約係長（議案第57号について説明。）

山本委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、委員の皆様からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

関谷委員。

関谷委員 何点かありますが、ちょっと総論的な話ではありますが、こちらの4ページの留意点のところにも触れられておりますけれども、コストの縮減はもちろん財政運営上からも、これは必須の命題であろうかと思いますが、あわせて品格、品質の確保という部分をあわせ持って進めなくてはならないという問題点の認識もとらえられている中で、非常に公共工事自体が減ってくる中で、こちらにも記載されているように、非常に低価格での価格競争、落札率が多いように近年見受けられてきて、こういう部分の中で、この辺はこの2つのある意味相反するようなところをどのようにとらえて進められていくのかと、ちょっと総論的な話から伺いたいです。

山本委員長 補佐。

小仁所契約検査課長補佐兼契約係長 これは入札制度におけるなかなか解消が難しい問題、テーマではございますけれども、工事におきましてはやはり税金を使うものでございますから、安くというのは原則として事実上の原則でありますけれども、一方でまさに議員ご指摘のように品質の確保も大事ですし、それからこの計画の中にも書いてありますとおり、いろんなところにしわ寄せという、しわ寄せという表現は多々ありますけれども、そういったようなことを解決する。税金を使って工事をするということ

は、市民の皆さんからお預かりした税金を社会にもう一度還元して、還元した税金がうまく社会の中で回転していった景気を浮揚するというような、そういう意味合いもございますから、その辺のところであいほうがいい、高いといけない、けど安いというのもまたいけないという、そういう相反する問題で、どこに着地点を設けるかということで、制度的には低入札価格制度というのがございまして、工事の場合には調査基準価格というのを入札ごとに設定いたします。計算しまして、それでその調査基準価格を下回ったものにつきましては、調査会というものを開いて、その工事の品質が保てるかどうかということ調査しながらやっているということですが、そのようなことでよろしいでしょうか。

山本委員長 関谷委員。

関谷委員 非常に難しい問題でありますので、安からう悪からうでライフサイクルコストの点も触れられておりますけれども、例えば5年で修繕が必要になってくるものを、10%高い落札での品質が確保されたものであれば10年もつとかいうことになれば、結局トータル的にはというような部分も当然起きてくるわけで、その辺の確保というものは非常に重要などころだと思いますので、結局はその入札制度というものを精査していくしかないという中で、今定例会にも即決での契約の締結もありましたように、いわゆる最低落札価格を設定しての入札等々も行われたりとか、しているわけですが、予定価格も含めて事前公表、事後公表等々にも意見、あるいは他の入札制度の中でもいろんな問題が起きてきているという点では、ぜひ那須塩原市独自の方法というものも考えていただきたいと思います。

この計画書の中にもう一点、やはり地元企業の育成といった部分が公共工事には要素としてあろうかというふうに思うわけでありまして、今、ご答弁いただいた中にも、当然税金を使う事業であるから、そ

れがまた血液のように循環するという要素はとらえられておりますけれども、やはり企業の育成という点からいっても、総合評価制度を当然取り入れた入札制度も行われていますけれども、それが実際に努力する企業、堅実な姿勢で行っている企業というものによりアドバンテージが与えられるようなという、そうした本市独自の総合評価等々も必要ではないかなというふうに思っている点で、今、答えはなかなかできない部分かとは思いますが、ちょっと所感的な部分と、企業の育成という部分について所感をいただければと思います。難しいもので、すみません。

山本委員長 補佐。

小仁所契約検査課長補佐兼契約係長 大変難しい問題で、お答えになるのかどうかというところがございしますが、総合評価というお話が今出ましたけれども、本来総合評価という方式は大変高度な技術を要するというような工事に初めは導入されているといった経過がございます。今は全国的にはもっと簡単な工事もやりなさいというようなのが国交省の姿勢ではありますけれども、まだまだ技術的に難しいもの、あるいは金額高いものというようなことでやっていますが、そういった中で、総合評価の点数のつけ方ですが、それは毎年毎年の工事の検査やって点数つけますが、その点数の平均点が何点だと何点というふうな評価をつけるということで、できるだけその技術力というところを評価しようというような形で、その総合評価をしております。これは市内の業者さんにとりましては、これは日々勉強していかなくちゃいけないと、公共工事というのはこういうものだというような認識を植えつけるには大いに役立っているのではないのかなと。最初に言いましたように、かなり高度な工事でないとなれば総合評価というものにはふさわしくないんだろうとは思いつつ、年間数本、国に対して申請しているというのは、そ

ういうものを毎年市内の業者さんに経験をさせていただき、経験を積んでいただいて、そういったようなものになれていただいて、公共工事への取り組み方という認識を深めていただこうと、そういう意識を持って私たちのほうではできるだけ総合評価というのは出していこうかなと。繰り返しますが、最近は大きな工事というものはございません。例えば水道工事で3,000万、4,000万といいまして、技術的に難しいものではございません。ただ、それでも総合評価という冠をつけて出して、技術提案して、技術提案事例案、そういったところの施工管理だとか何かというそういうものを出させて、意識を深めていただこうと、これは一番いい地元業者さんの育成方法ではないのかなという認識を持ったんです。

山本委員長 関谷委員。

関谷委員 おっしゃるとおりだと思います。

やはりどうしても実績主義の中で評価を得た経験がなければ、またそれが何と申しますか、相反する部分の中で実績がないところは実績をつくらなくちゃならない、そうすると実績をつくるまでは無理な価格競争に参入しなくちゃならないとか、そういうジレンマもあるかと思っておりますので、そのほかの点でも、例えば那須塩原協働のまちづくりというような視点の中で、今たまたま水道という話がありましたんで、例えば水道当番みたいなございますよね、24時間いつでもみたいな、そういうものに近年は参画する業者がかなり減っているようなお話も聞いている中では、例えばそういうものを日ごろ、災害協定の何とか協会とか、そういうものや何かも、そういうものを結んでくれている業者には加点されるとか、そういった部分の技術プラス地域貢献とか、いろんな要素があるかと思しますので、今のはあくまで例ですので、いろんな部分でその総合評価をさらに本市ならではという部分も加えて精度を高めていただけるような検討をしていただければなという

ことで、要望で結構でございます。

山本委員長 補佐、何かございますか。

補佐。

小仁所契約検査課長補佐兼契約係長 最初の関谷委員さんの総合評価という言葉をちょっと取り違えたようございまして、ただいまご意見ありました水道当番でございますとか、そういったようなものにつきましては、2年に1度の業者の格付がございまして、格付の評価の中で、主観点数というものがありまして、その中に組み入れてございまして、そういう形で評価しているということでございまして。

山本委員長 よろしいですか。

玉野委員。

玉野委員 今のお話を聞いて、循環していくというんだけど、やっぱり税金というものを市のほうで出して業者が受けてと回っていく。そういうのはとても大事だと思うんですね。そうすると、私、別な表現だと地域通貨とか、それから企業が育っていけば企業の社会的責任という言葉にも出ていますよね、そういうことでまた市民に返していくと、回していくというのは何かそういう気がします。

山本委員長 それでよろしいですか。

ほかに、ご意見、ご質疑等ございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 ございませんか。

それでは、質疑、ご意見等終了したいと思いますので、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。

討論でございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますので、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、これより採決をいたします。

議案第57号 那須塩原市公共工事コスト縮減に関する行動計画(改訂版)について、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

それでは、議案第57号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

山本委員長 それでは、次にその他に入ります。

その他ということで、契約検査課に何かお聞きになりたいことございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 執行部のほうで何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、契約検査課の審査をこれで終了いたします。

大変ありがとうございました。

以上で、総務部の審査が終了となります。

その他

山本委員長 最後にその他で、部長何かございますでしょうか。

山本委員長 それでは、ないようですので、これで総務部の審査をすべて終了いたします。

どうもお疲れさまでございました。

ありがとうございました。

散会 午後 4時40分

散会の宣告

総務企画常任委員会及び予算審査特別委員会（第一分科会）

平成24年3月19日（月曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員 長	山本 はるひ 君	副委員 長	平山 啓子 君
委員	磯 飛 清 君	委員	植木 弘行 君
委員	関谷 暢之 君	委員	室井 俊吾 君
委員	玉野 宏 君	委員	若松 東征 君

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

西那須野 支所 長	斎 藤 兼 次 君	総務税務課長	宮 本 覚 君
総務係 長	齊 藤 保 幸 君	市民福祉課長	関 谷 和 子 君
市民福祉課長 補佐兼 生活環境係長	久 保 周 二 君	産業観光建設 課 長	関 谷 正 徳 君
産業観光建設 課長補佐兼 農林係 長	星 伸 也 君	商工観光係長	板 橋 信 行 君
建設係 長	鈴 木 隆 行 君	塩原支所長	白 井 淨 君
総務福祉課長	君 島 幹 朗 君	総務福祉課長 補佐兼総務・ 税務係 長	江 連 周 治 君
産業観光建設 課 長	君 島 秀 行 君	産業観光建設 課長補佐兼 建設係 長	君 島 紀 夫 君
農林係 長	伊 藤 吉 之 君	会計管理者兼 会計課 長	後 藤 のぶ子 君
会計課長補佐 兼歳出係長	鎚 木 妙 子 君	歳入係 長	藤 田 友 子 君
選管事務局長	荒 川 正 君	監査事務局長	荒 川 正 君
監査事務局長 補佐	会 田 裕 司 君	監査係 長	田 代 正 行 君
固定資産 委員会書記	荒 川 正 君	公平委員会 書記 長	荒 川 正 君
議会事務局長	斉 藤 誠 君	議事課 長	渡 邊 秀 樹 君

議 事 課
庶 務 係 長 川 崎 幸 子 君

出席議会議務局職員

人 見 栄 作 君

議事日程

1. 開 議
2. 審査事項
 - 〔塩原支所〕
 - ・塩原支所長あいさつ
 - 〔総務福祉課〕
 - 予算等審査
 - ・議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算
 - 〔産業観光建設課〕
 - 予算等審査
 - ・議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算
 - 〔選管・監査・固定審査評価・公平委員会事務局〕
 - ・選管・監査事務局長あいさつ
 - 予算等審査
 - ・議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算
 - 〔会計課〕
 - ・会計管理者あいさつ
 - 予算等審査
 - ・議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算
 - 〔議会議務局〕
 - ・議会議務局長あいさつ
 - 予算等審査
 - ・議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算
4. その他
5. 閉 会

開議 午前10時00分

開議の宣告

山本委員長 おはようございます。

散会前に引き続き、会議を開きます。

塩原支所の審査

山本委員長 初めに、塩原支所長からごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

臼井塩原支所長 おはようございます。

3月の総務企画常任委員会で審議していただく塩原支所の案件につきましては、平成24年度の当初予算ということでございまして、当塩原支所におきましては、総務福祉課、それと産業観光建設課の2課の案件でございます。よろしくご審議のほどお願いしたいと思います。

総務福祉に関しましては、主に2款から消防関係の費用でございますが、当初予算7,800万ほどの予算ベースということで、対前年比3.4%ほどの増ということでございますが、主に防災関係で、の防災無線を1台設置するということが、予算のほうで認められたということで、それで300万ほどふえているというようなことになっております。

それと、産業観光建設課の主に5款から8款におきましては、2億7,800万ほどということで、対前年度比11.9%マイナスというような形になってございます。

骨格的予算、そういったものの前年度比マイナスもありますが、七ツ岩吊橋の床板の張りかえとか、そういった工事もあったということでの減額につながっております。

よろしくご審議の上、お願い致します。

山本委員長 大変ありがとうございました。

総務福祉課の審査

山本委員長 それでは、審査に入ります

議案第9号の上程、説明、質疑、

討論、採決

山本委員長 今回、塩原支所関係の付託案件はございませんので、これより予算等審査特別委員会第1分科会に切りかえて審査をいたします。

最初に、総務福祉課の審査を行います。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。

君島総務福祉課長（議案第9号について説明。）

山本委員長 ありがとうございました。

説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

若松委員。

若松委員 今、説明があって、103ページの9款1項4目の中の防火水槽整備事業、塩原支所303事業、この防火水槽の設置場所がどの程度あるのか、2基分と言われましたけれども、それについて。

102ページの9款1項3目の消防団設備管理事業の303事業、消防ホースとか、水利標識とかということで予算をとってあるんですけども、この消防ホースというのは、どのぐらいの期間で取りかえるのか、それがもしわかりましたら。

その2点だけ質問いたします。

山本委員長 課長。

君島総務福祉課長 まず、103ページの9款1項4目の防火水槽の設置箇所ということですが、こちら2カ所。

設置予定箇所が、今のところが宇都野地区1カ所、それから下大貫地区1カ所ということで、2カ所予定しております。宇都野地区と下大貫地区ですね。

山本委員長 直接説明いただいて結構です。

課長。

君島総務福祉課長 それと、ホースにつきましては、毎年古くなったもののホースを更新ということで、特に何年というふうには期間は、何年ごとやってほしいということは決めておりません。

ただ、古くなった、いわゆる各部、全部で17部ございますが、17部順番に、古くなった順に更新していくという形であります。

山本委員長 若松委員。

若松委員 そのホースの件なんですけれども、何かでものすごく使う時期が多かったら、それも検討の中に入るんですか。

山本委員長 どうぞ。

江連総務福祉課長補佐兼総務・税務係長 そういうのも含まれるかもしれませんが、使ったときに穴があいてしまったりとか、そういうものがあっても交換しなくてはいけないものですから、そのための予備としても毎年更新ということで購入しております。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

植木委員。

植木委員 101ページで、消防団活動費、塩原支所103事業の非常勤職員の報酬についてなんです。

消防団員、機能別消防団員ということで、2,035万5,000円計上になっておりますが、この消防団員と機能別消防団員のそれぞれの人数につい

て、予算立てたときの人数、それと現状の活動の中で、この団員で十分だと判断しているかどうか。

もしさらに応募して募集していかななくてはならないというふうな考え方があるとするれば、その辺もこの金額に見込まれているのかどうか、あるいは補正で組んでいくようになるのかどうか、その辺について1点お伺いします。

それと、もう一点、103ページ、簡単なことなんですけど、消火栓設置管理事業、塩原支所403事業についてなんですけど、消火栓維持管理・設置というふうにあります、253万ほど計上になっておりますが、この消火栓、大体何カ所ぐらいの維持管理をしているのか、それと地域的にこれで十分だと判断されているかどうか、今後設置する考え方、地域的に予定があるのかどうか、その辺を伺います。

わかっている範囲で、予算なんでいいですよ。

山本委員長 課長。

君島総務福祉課長 まず、最初に出ました消防団員の報酬の中で、消防団員の数、それから機能別消防団員の人数ということなんですけれども、まず消防団員の数が338名です。機能別消防団員、こちらが12名ということで、350名の予算をとっております。

実際には、それよりも15名ほど少ない人数になると思うんですけども、人数的に、これで消防団の活動が十分かということなんですけれども、今のところは、この人数で支障はございません。

予算も、この中で350名満額で通っておりますので、報酬も間に合うと思います。

続きまして、消火栓の維持管理費用ということで、消火栓の、まず管理基数が、管理の数が203基ですね。203基が維持のための箇所。

それから、新たに設置する数が3基ございます。毎年3基ほど新しく設置しておりますので、今の

ところ、これで充足は大丈夫だと思います。

山本委員長 植木委員。

植木委員 そうすると、最初の消防団のほうは十分間に合っていると、予算的にも350名合計で計上してあって、支障はないんじゃないかということなんで、これはいいです。

次の、消火栓のほうなんですけど、管理費で203基、それから新しいのが3基入って、合計253万円になっている。

この管理費、大変細かくなってあれですけど、管理費が203基で幾らになっていて、この新しく3基新設するところが幾らぐらいに、それぞれ1基なるんでしょうか。

山本委員長 課長。

君島総務福祉課長 そうしますと、消火栓の管理費につきましては、1基当たり5,000円の予算をとっていますので、203基掛ける5,000円で103万円の予算であります。

設置費のほうにつきましては、新設のほうは3基で1期当たり50万円、50万円の3基ということで150万円の予算を見ております。

植木委員 ありがとうございます。

山本委員長 ほかにございますでしょうか。

平山委員。

平山委員 35ページのほうなんですけれども、203事業と303事業なんですけれども、全体的に、通信・運搬費というか、いろいろな光熱水費が全体的に弱くなっているんですけれども、塩原支所において、203の、郵便料が約100万ですね、前年度と比べると。

それと、あと下の303の、電気、水道も、やはりこれも約120万ぐらい減額になっているんですけれども、去年なんかは節電で大変苦労したんですけれども、さらにまたこういうことで大変な苦労があると思うんですけれども、郵便料とか、

電気料に対しての取り組みなんかをお願いいたします。

山本委員長 課長。

君島総務福祉課長 確かに、今、委員がおっしゃられましたように、予算上、前年度対比100万なり減額になっておりますが、とりあえず半年以上は予算は大丈夫だと思いますので、できるだけ節電関係、それから通信機、あとは電話料等も節約する形でやっていきまして、あとは年度後半、もしなくなった場合は、それなりの検討はさせていただきたいと思います。

なるだけ節約する形で、半年以上は頑張っ生きてきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

山本委員長 よろしいですか。

ほかに質疑、ご意見等ございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

山本委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等、終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、これより採決いたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議ないものと認めます。

議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

山本委員長 それでは、その他に入ります。

何かその他ということで、塩原支所関係、お聞きしたいことございますか。

〔発言する人なし〕

山本委員長 ありませんか。

執行部のほうで何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

山本委員長 わかりました。

それでは、総務福祉課の審査を終了いたしました。

お疲れさまでした。

それでは、会議を続けます。

産業観光建設課の審査

山本委員長 続きまして、産業観光建設課の審査を行います。

議案第9号の上程、説明、質疑、

討論、採決

山本委員長 議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

君島産業観光建設課長 （議案第9号について説明。）

山本委員長 丁寧なご説明ありがとうございます

た。

それでは、委員の皆様から質疑、ご意見をお受けいたします。

玉野委員。

玉野委員 5ページのところで、一番下の1項5目ですね、使用料についてですけれども、マイナス28.なにがしと説明あったと思いますが、これに対してどのように予算というか、背景とか、こういう時代だからというのはわかりやすい言葉ですけれども、そう判断された、その数値を出した背景をもう少しお願いします。

山本委員長 課長。

君島産業観光建設課長 一つの大きな意味といたしましては、昨年度3月の震災以降の落ち込みというのが、やはり大きな要因となっております。

それと、施設の老朽化と申しますか、塩原温泉全体の入り込み宿泊客等が減っているというような状況の中で、自然減といいますが、そういうようなものもありまして、今落ち込んでいるという中で、余り大きな額ではと申しますが、ある程度絞った金額で、確実なところでの数字を上げていくと、そのような要望がございました。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

平山委員。

平山委員 今のところの玉野委員の質問したところなんですけれども、施設使用料で一番の落ち込みというか、減額の一番大きいのは、やはり何でしょうか。

それと、19ページなんですけれども、繰入金の中の基金繰入金の中の温泉街活性化推進基金なんですけれども、塩原温泉活性化事業の充当されるというところの活性化事業の内容は何でしょうか。

山本委員長 課長。

君島産業観光建設課長 観光施設の使用料の中で、一番大きい減額、落ち込みということでございますが、まずもみじ谷大吊橋の利用料が3割減で計上してございます。

その他、3割減で見込んだところがあるんですが、もみじ谷大吊橋利用料のほかに、塩原もの語り館利用料、塩原もの語り館食堂の使用料、華の湯の使用料、天皇の間記念公園の入園料、塩原温泉湯っ歩の里が大体主なところでございまして、主要な大きな指定管理の施設、もしくは観光施設につきましては、3割減ということで見込んで、計上してございます。

それから、温泉街活性化推進基金の繰入金温泉街の活性化、塩原温泉活性化事業でございまして、塩原温泉街活性化推進協議会というものが設置されておりまして、塩原の地域再生計画、平成16年に認定をされてございますが、それに合わせてまちづくり交付事業等での整備等を、過去行ってきたわけでございますが、その計画推進の中で、誘客または温泉街の環境整備等につきましてのソフトの事業の部分で、この活性化の推進協議会というのが設置されまして、メンバーといたしましては、環境協会、旅館組合等の各団体、それからJRとか医師会病院とか、そういう以下の団体、それから温泉街の各地区で自主的な活動等を行っているそれぞれのまちづくり協議会等がメンバーとなりまして、地域再生、またまちづくり交付金の事業等の推進の中で、ソフトの事業等につきまして、活動を行ってきたところでございます。

最近では、塩原温泉のお散歩小道というような幕をつくったり、今現在は、中塩原バイパス等が開通いたしましたので、そちらを通過する観光客の車両等をいかにして温泉街に誘導しようかというようなことで、誘導看板等の標識の設置、内容等の検討なども行っているわけでございます。

ちょっと長くなりましたが、そちらの事業のほうに、この繰入金の充当をさせていただきます。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

若松委員。

若松委員 1点だけお願いしたいんですけども、87ページの7款商工費の中の2項2目観光振興費の中で、先ほど説明はいろいろあったんですけども、補助金、NPO法人塩原温泉観光協会2,020万予算をとっているんですけども、この中でも、5つぐらいの事業が入っているんですけども、この事業に対しての観光アピールとか、事業とかというのは、どんな形でやられているのか、まず聞きます。

あとNPO法人は、どのNPO法人なのか、お願いします。

山本委員長 課長。

君島産業観光建設課長 観光協会等でどのような広報宣伝事業とかをやっているという……。

山本委員長 若松委員。

若松委員 補助金の中に、NPO法人塩原温泉観光協会ということで、2,020万の……

〔「1,500万」と言う人あり〕

若松委員 1,500万。トータルで2,020万になっておりますから、この中で、細かい事業もありますよね。5つぐらい。これの運営費とか、協議会とかってありますけれども、その説明をお願いしたいんですけども。

山本委員長 課長、お願いいたします。

君島産業観光建設課長 塩原温泉観光協会の事業についてでございますが、まず誘客というものが当然目的でございますが、そのための広報宣伝事業と、例えばホームページに観光情報等も載せたり、アナログなところではポスターであったり、チラシとか、そういうようなものを作成したり、

そういうようなものを活用しながら広報宣伝事業をやっています。

それから、イベントの事業でございますが、年間を通じて実施してございまして、年度の一番早いところでは、4月に湯けむりマラソンというのがございます。それから、6月に入りますと、もみじ谷大吊橋での塩原フラワーウエディング、夏に入りますと、夏祭りとか花火大会とか、そのような、秋にも大根祭りであるとか、通年でお客様を呼ぶための仕掛けとして、それと来たお客様に満足いただける、そのような目的でのイベントの事業を実施してございます。

事業としましては、広報宣伝とかイベントが2つの核に、柱になるのかなと思います。

以上です。

山本委員長 若松委員。

若松委員 今4つぐらいの大きな事業の説明があったんですけども、それについてのPRとか誘客を1,500万の中でやっているということで、塩原支所のほうとの連携はどうなっているんですか。山本委員長 課長、お願いいたします。

君島産業観光建設課長 金額につきましては、1,500万円が計上されてございます。

例年ですと、平成23年度で申しますと3,000万円の補助金の金額の予算でございます。

そのような中で、これらの事業等を執行して、あと職員等もございまして、その人件費等にも賄われているというものでございます。

〔「支所との連携」と言う人あり〕

君島産業観光建設課長 支所との連携ですね。支所のほうからも、私ども観光協会の理事職として、本庁の課長とともに、私、支所の課長も理事に入っております、理事会等におきましては、そういうものについて協議を行っているわけです。そのようなところで。

あと、この事業の執行におきましては、私どもの観光部担当の職員等が、協会の事務局等と連絡なり、調整等を行いながら、有機的に連携をいたしまして、効率的な執行、効果的な執行ができるように、随時連絡等は密にしている、そのような中で、そのように連携してございます。

山本委員長 若松委員。

若松委員 そうすると、去年より予算が削られた中で、理事会等の中で、去年の3・11以降、風評被害とか、そんな形で減っている中でのプラス面とかマイナス面の理事会の協議の内容なんて出たんでしょうかね。

山本委員長 課長。

君島産業観光建設課長 地震が起きまして、それと原発の事故での風評被害等で、かなり入り込みが減ってまいりまして、そのような中で、昨年度、年度初めの理事会等におきましても、各地でイベント等を自粛をするとか、このようなときに大きい祭りをやるとか、そういうようなものがかなり自粛されているような、そういう世の中の動きになってきたわけでございますが、いずれにしても、塩原温泉も地震なり放射能等の風評被害等の被害者でもありますし、その中、指をくわえて自粛の方向でまいりますと、この先、お客様が戻ってくることは見込めないと、そのような中で事業等、誘客の事業でございますので、粛々と、事業につきましては予定通り実行、実施をしていこうというようなことが理事会等で議論がなされまして、決定をして、そのように実施がされたわけでございます。

ただ、そうはいいまして、福島と東北3県等につきましては、かなりの被害をこうむって、イベントとか、そういうところではないというようなこともございますので、そういうイベントを実施する中で、被災者の支援であるとか、そういう

ようなものを、例えば参加者に呼びかけて、募金をいただいたりとか、そういうようなこともあわせてやっていこうというようなことで、そういったことを理事会等で議論が検討されて、決定をしたというような経過がございます。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

関谷委員。

関谷委員 88ページ、2項3目の303事業の委託料の、この減額の内容を1点だけ聞かせてください。施設管理事業です。

山本委員長 課長。

君島産業観光建設課長 トータルのですよ。

関谷委員 ですから、何が大きく前年度で変わったのか。

山本委員長 1,321万2,000円のところの、この内容の中でやったものについての説明をお願いいたします。

課長、お願いいたします。

君島産業観光建設課長 観光施設管理事業の中で、大幅に減った、減の要因といたしましては、平成23年度七ツ岩吊橋の床板の取りかえ工事がございます、1,620万円ほど計上してございましたが、これがなくなったことが大きな減の理由でございます。

失礼しました。

山本委員長 ほかに質疑、ご意見等ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議ないものと認めます。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論ないようですので、終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、これより採決をいたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

山本委員長 それでは、次に、その他に入ります。何か委員の皆さんで。

玉野委員。

玉野委員 87ページのときにNPOの話が出ました。これは、観光協会そのものがNPOになったということではないかなと思うんですが、それが一つと、NPOであれば、プロフィットの事業はこうなんだ、それから非営利のほうはこうなんだということがされていると思うし、プロフィットの事業はこういうことで、新たにNPOとしてはこういうことを利益を上げるんだということ、それが出されていると思うんですが。

そして3番目に、今年度はこのようなことですけれども、来年度から、要するに、これからNPOに向こうはなったんだから、非営利のところの予算はだんだん減少していくじゃないかと思うんですね。その辺がどのように話されてきているのか。

4番目に、それら1番、2番、3番の質問を受けて、何ゆえ温泉観光協会をNPOにしたのかということ、簡単でいいですから、この場でなくても構いませんから、簡単にお願ひ致します。

山本委員長 お答えできますか。

課長でよろしいですか。

玉野委員。

玉野委員 その質問の背景は、観光協会って、随分お金を使うんだなということの疑問というか、必要性があれば疑問ではないんですよ。

じゃ、いつまでそういう金額が、去年、ことし、来年、お客が減って売り上げが減っているんだけど、費用対効果ということも当然あるでしょうけれども、その辺を踏まえてNPOにしたのかなという覚悟というか、余り那須塩原市に対して予算はこうですよという、毎年、毎年同じ金額ということでやっているんじゃないということ、その辺を知っておきたいんですね、ということです。

山本委員長 それでは、この件につきましては、簡単に答えられることでもないと思いますので、この後のどこかの機会に説明をいただくということにしたいと思いますが、よろしいですか。

玉野委員、よろしいですか。

玉野委員 結構でございます。

設立時の総会の資料もございますよね、その資料も。

山本委員長 わかりました。

じゃそういうことで、後で何かの機会に、またよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 執行部のほうでございますか。

よろしいですか。

〔「ないです」と言う人あり〕

山本委員長 ないですか。

それでは、ないようですので、これで塩原支所の審査を終了いたしました。

大変お疲れさまでございました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査

山本委員長 初めに、選管事務局長からごあいさつをお願いいたします。

荒川選管事務局長 選挙管理委員会事務局、それから監査事務局、固定資産の評価審査委員会、公平委員会と、4つの行政委員会を担当しております。

本日は、それぞれの平成24年度の予算の審査とということです。よろしくお願ひいたします。

山本委員長 大変ありがとうございました。

議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

山本委員長 それでは、今回、選管、監査、固定資産評価、公平委員会事務局関係の付託案件はございませんので、これより予算等審査特別委員会第一分科会に切りかえて審査を行います。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

説明に関しては、簡略化していただいて結構でございます。

お願いいたします。

荒川選管事務局長（議案第9号について説明。）

山本委員長 大変ありがとうございました。

説明が終わりましたので、委員の皆様から質疑、ご意見等承ります。

ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 特にないようですので、質疑、ご意見等、終了したいと思いますですが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議ないものと認めます。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論ないようですので、終結したいと思いますですが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

それでは、これより採決をいたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算について、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

山本委員長 では、次に、その他に入ります。

何かその他ございますか。

平山委員。

平山委員 初歩的なことすみませんけれども、公平委員会というのは、どのようなお仕事をされるのかというを簡単に教えてください。

山本委員長 局長。

荒川選管事務局長 公平委員会、どんな仕事をしているかということによろしいですか。

山本委員長 お願いいたします。

荒川選管事務局長 公平委員会は、職員の処分したときに、職員から、今度は不服を申し立てられる機関です。

あるいは、いろいろ勤務条件等で不服があるというときには、主に不服の申し立てをしていただく。

委員が3名おりまして、そのうち2人は職員のOBです。もう一人は弁護士、宇都宮で事務所を開いている方なんです。3人の委員がその申し立てについて審査といいますか、審議していて、その訴えが正しいかどうか、あるいは処分したほうが正しいかということで審議をしていって結論を出すということでございます。

山本委員長 よろしいですか。

ありがとうございます。

ほかにその他ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、その他ないようですので、選管、監査、固定資産評価、公平委員会事務局の審査を終了いたします。

大変ありがとうございました。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といた

します。

休憩 午前 1 1 時 3 5 分

再開 午前 1 1 時 3 7 分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

会計課の審査

山本委員長 初めに会計管理者からごあいさつをいただきたいと思います。

お座りになったままで結構でございます。

後藤会計管理者 皆様、改めましてこんにちは。では、一言ごあいさつを申し上げます。

平成23年度の会計課の業務を振り返ってみますと、庁内ほとんどの課がそうであったように、震災の被害対応と、あと放射能対策に関する事業を行ってきたものですから、その関係で会計課におきましても、それらの関連の支払いが例年と違いましたたくさんある1年でございました。

支払調書は年々ふえておりまして、それらをいかに正確に、スピーディーに処理をするかということが課題でありまして、問題、課題解決のために、事務の改善を図って、鋭意努力しているところでございます。

また、公金の管理に当たりましては、安全・確実を最優先にいたしまして、その中でも少しでも有利に利息が稼げるようにというふうな、そういった運用を心がけて行っているところでございます。

景気の回復も不透明な状況でございますので、

これからは収税担当等とさらに連携を深めながら、また金融機関の財務状況等のことにつきましても注視をしながら、今後とも安全な公金管理に務めてまいりたいと思っております。

この後、平成24年度の会計課予算につきましてご説明を申し上げますので、何とぞご決定くださいますようよろしくお願いいたします。ごあいさつとさせていただきます。

山本委員長 大変ありがとうございました。

議案第9号の上程、説明、質疑、
討論、採決

山本委員長 今回、会計課関係の付託案件ございませんので、これより予算等審査特別委員会第一分科会に切りかえて審査をいたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

後藤会計管理者 (議案第9号について説明。)

山本委員長 ありがとうございました。

説明が終わりました。

委員の皆様から、質疑、ご意見等をお受けいたします。

ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、ないようですので、質疑、ご意見等終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。

討論はございますか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論はないようですので、終結したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算について、原案のとおり可決すべきものとする
ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ありがとうございました。

その他

山本委員長 それでは、次に、その他に入ります。

何か会計課につきまして、その他で、委員の皆様お聞きになりたいことはございますか。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 会計課のから何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、その他ないようですので、会計課の審査を終了いたします。

大変お疲れさまでございました。

それでは、執行部の入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時47分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議会議務局の審査

山本委員長 初めに議会議務局長からごあいさつをいただきたいと思います。

座ったまま、どうぞ。

斉藤議会議務局長 最後になりました議会議務局です。

議会議務局は、議案第9号、平成24年度の一般会計予算、この中の1款1項1目の議会費のみでございます。

ご承知のとおり、昨年議員年金等が廃止になりまして、その負担金の要求が、昨年度はかなりの金額になりまして、1億を超えているという状況でございまして、今年度もまた、それが引き続き行われます。昨年度よりは多少は減りましたが、議会費の中としては結構大きな減額、3,900万ほどの減額になります。

後ほど課長のほうから詳しく説明があるかと思いますが、そのような内容で、全体的な予算もマイナス傾向というふうな形になっております。内容的には、詳しく後で説明いたします。

審議していただき、ご決定くださいますよう、よろしく願いいたしまして、私のあいさつといたします。よろしく願います。

山本委員長 大変ありがとうございました。

議案第9号の上程、説明、質疑、

討論、採決

山本委員長 それでは、これより予算等審査特別

委員会第一分科会に切りかえて審査をいたしません。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

説明をお願いします。

渡邊議事課長 (議案第9号について説明。)

山本委員長 大変ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から、質疑、ご意見等をお受けいたします。

特にございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、特に質疑、ご意見等ないようですので、終了いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議がないものと認めます。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「省略」と言う人あり〕

山本委員長 討論がないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

それでは、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号 平成24年度那須塩原市一般会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

山本委員長 異議なしと認めます。

議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ありがとうございました。

その他

山本委員長 それでは、次に、その他に入ります。

特に何か議会事務局にお聞きになりたいことございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、これでその他ないようですので、議会事務局の審査を終了いたします。

大変ありがとうございました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時56分

再開 午前11時57分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

その他

散会の宣告

山本委員長 本委員会の審査報告書につきましては、私が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますよう、お願いをいたしたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、以上をもちまして、総務企画常任委員会を、それと特別委員会を閉会いたします。

大変、お疲れさまでございました。ありがとう

ございました。

閉会 午後 零時